

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年9月29日
【中間会計期間】	自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日
【会社名】	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シー (First Abu Dhabi Bank P.J.S.C.)
【代表者の役職氏名】	ジェームズ・バーデット グループ最高財務責任者
【本店の所在の場所】	アラブ首長国連邦、アブダビ、私書箱6316、ハリーフア・ビジネス・パーク - アル・クルム地区、FABビルディング
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神 田 英 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 芦 澤 千 尋
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当行」とは、	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シーをいう。ただし、本書中の記載は、別段の記載がある場合を除き、連結ベースでなされているため、「当グループ」（以下に定義される。）を指すことがある。
「当グループ」とは、	ファースト・アブダビ・バンク・ピー・ジェー・エス・シーおよびその子会社をいう。
「UAE」とは、	アラブ首長国連邦をいう。
「政府」または「連邦政府」とは、	文脈上別段に解釈すべき場合を除き、アラブ首長国連邦の政府をいう。

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ディルハム」はアラブ首長国連邦の法定通貨をいい、「円」は日本円をいう。2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値は、1ディルハム＝28.88円であった。本書において記載されているディルハムの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。

3. 本書において表中の数字が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2020年6月29日提出の有価証券報告書の「1 会社制度等の概要」の「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」下における「目的」、「資本の増減」、「取締役会」、「株主総会」および「計算」の記載が一部変更された。変更部分は下線で示されている。

「1 会社制度等の概要

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

当行は、定款において、法律で認められる範囲で、会社の組織に関する事項について規定している。以下は、本書提出日現在の当行の定款の重要な規定を要約したものである。

目的

当行の設立の目的は、以下の通りである。

自己の勘定および第三者の勘定において、いかなる制約もしくは制限なしに、現行法および適宜施行される法律において認められるあらゆる銀行取引および金融取引を行うこと、または、国内においておよび国際的に認められた原則、慣習および規則に従い、商業銀行の通常の業務活動範囲内と考えられる、上記に関連付随するあらゆる事項を行い、または取り扱うこと。当行は、上記の目的の実現に必要な一切の行為および取引を何ら限定されることなく実行することができ、特に以下を行うことができる。

- () 直接か間接かを問わず銀行法の条項に従うことを条件として、当行の目的の達成に必要なもしくは有益なあらゆる行為および取引を行い、直接または間接の別を問わず、当行の目的の実現を支援し、当行の資産、財産もしくは権利の価値を高め、または当行の利益を増加させるその他の行為、取引、契約および合意を実行しもしくは締結すること。
- () 請求払いまたは通知払いの別を問わず、預金として資金を受領し、受け入れること。
- () 顧客に貸付金および前渡金の提供を行うために、その全部または一部として用いるため債券または預金証書を利用すること。
- () 現行法または慣習に従って、担保付または無担保の貸付け、借入れその他の様々な銀行業務の提供を行うこと、および、抵当権、質権、先取特権、その他の担保権を設定しまたは受け入れること。
- () あらゆる種類および様式の信用状を開設、変更、期間延長、撤回または確認すること。
- () あらゆる種類および様式の保証状を発行、更新、期間延長もしくは撤回し、またあらゆる種類および様式の担保を提供すること。
- () あらゆる種類の小切手を発行し、その対価を受け取ること。現行法に従い、トラベラーズ・チェックを販売し、クレジットカードを発行すること。
- () 公募債または特別債を発行し、株式の引受けを組成すること。
- () 会社法、首長国証券・商品委員会および市場に関する2000年UAE連邦法第4号および銀行法ならびにこれらの施行により公布された全ての規制に従うことを条件として、自己または他人の名義および勘定であらゆる種類のデリバティブ、買戻し取引(レポ取引)、ストラクチャー・ファイナンス商品、為替および貴金属の取引を行うこと。

- () 関連法に従い、ブローカーもしくは代理人を介し、自己または他人の名義および勘定で、国内外を問わず様々な金融商品を売買すること。
- (xi) あらゆる動産および不動産ならびに現行法（銀行法を含む。）が認める範囲におけるあらゆる種類の権利について、所有、売却、賃貸借、抵当権設定または担保設定を行うこと。
- (x) あらゆる種類の債券、手形、約束手形、小切手、為替手形、船荷証券その他のあらゆる商業・金融証券について、割引、購入、売却および取扱いを行うこと。
- (x) 貸金庫を賃貸し、あらゆる種類の様々な保管物およびその預託物を受領すること。
- (x) 国内外のあらゆる官庁、準公的機関、裁判所、仲裁委員会、公共機関、会社、個人その他団体または関係者に対し、当行を代理して当行の名において行為し、当行の目的を実行し実現するために必要な一切の行為および事項を行い、実行する弁護士、代理人その他の者を指名および任命すること。
- (xv) 当行の事業活動の範囲内と考えられ、または、当行の目的の全部または一部を実現するために必要と考えられる一切の行為および事項を実行、遂行および執行すること。
- (x) 当行の事業および業務の管理に必要な社内規程を適宜策定し、必要に応じこれを改訂すること。
- (x) 当行の事業と類似した業務を行う他の団体、会社、銀行または金融機関がUAE内外において当行の目的実現に寄与する場合に、これに出資し、または何らかの形でこれに参加すること。当行は当該団体、会社、銀行または金融機関を取得もしくは買収し、またはこれと提携することができる。
- (x) 直接またはブローカーもしくは代理人を介するかを問わず、自らまたは第三者の勘定において、資金またはポートフォリオを運用すること。また、国で施行される法律、規則および決議に従い、カストディアン、マーケットメーカーおよび会社登記業務を行うこと。
- (x) 銀行法および現行法ならびに慣習に従うことを条件として、自らの勘定または第三者の勘定の別を問わず、銀行業務または金融業務を行うこと。
- (xx) UAE内外において事業を行うこと。

資本の増減

会社法および銀行法の規定に従い、当行は、(i) 発行済株式と同額の額面価額での株式の新規発行（当行は、株式の額面価額に株式プレミアムを上乗せすることを決定し、その金額を定めることができる。）により、(ii) 当行準備金の資本組入れにより、または (iii) 転換社債もしくはスクーク（イスラム債）の転換により増資を行うことができる。会社法の規定に従い、当行の減資も可能である。

新規発行株式は、額面価額を下回る価額で発行してはならないが、新規発行株式が額面価額を上回る価額で発行された場合、法定準備金が資本の半分以上を超えたことになったとしても、その差額は法定準備金に加えられるものとする。

増資または減資は、当行の取締役会（以下「取締役会」という。）の提案に基づく株主の特別決議に基づき、監査人による報告を検討した上で、UAE中央銀行およびSCAの承認を得た場合に限り行われる。減資の場合には、決議の中で、減資額および減資の方法を定める。増資の場合には、提案の中で、増資額、各株式の額面価額および既存株主のうち増資を引受ける権利を有する者を定める。

新規発行株式は、株式の引受申込書を提出した株主に対して、それぞれの株式保有比率に応じて分配されるが、株主は、自身で依頼した株式数より多くの株式を割当てられることはない。分配後の残りの株式は、自ら保有する株式数より多くの株式の引受申込みを行った株主に対して分配されるが、

株主は、自身で依頼した株式数より多くの株式を割当てられることはない。さらに残った株式については、SCAが定める規制に従って公募を行うものとする。

株主に対する優先買取権にかかわらず、会社法の規定およびこの点に関してSCAが公布した規制に従って、または当行の従業員株式オプション制度の設置および運営のために、または当行の債務、社債および証書を同制度で転換するために、戦略的パートナーを株主として迎え入れることにより、当行は特別決議に基づき、株式資本を増やすことができる。

取締役会

(i) 取締役の選任および取締役会の構成

当行の経営陣は取締役会に帰属するものとし、取締役会は、会社法第148条の規定に基づき、累積無記名投票により選任される取締役11名で構成される。全ての場合において、会長を含む委員の過半数は、UAE国籍の者とする。

取締役会は、取締役会決議で定める基準に従い選任される社外取締役の議席数を割り当てることができる。かかる社外取締役は、累積無記名投票によって選任される。

取締役会のメンバーの任期は、3年間とする。この任期の終了時に、取締役会は再構成される。任期の終了した取締役については、これを再任することができる。

取締役会は、取締役会における欠員を補うために取締役を指名することができる。ただし、この任命は、当該任命を承認または他の取締役を任命するために開催される、直後の普通決議による株主総会に上程されなければならない。

欠員数が当初の取締役の員数の4分の1に達した場合、欠員を補う者を選任するために、最後に欠員が生じた日から30日以内に株主総会を招集するものとする。

あらゆる場合において、新任の取締役は前任の取締役の任期を引き継ぐ。

取締役会は、取締役の中から会長および副会長を無記名投票により選任するものとする。

会長は、裁判を含めて、あらゆる者に対して当行を代表し、取締役会の決定を執行するものとする。

会長が不在その他の理由により職務を遂行できないときは、副会長がその職務を代行する。

会長は自らの権限の一部を他の取締役に委譲することができる。

取締役会は、当行の経営のため、取締役の中から1名以上のマネージング・ディレクターを選任し、その権限および報酬を決定することができる。

取締役会は、取締役の中から監査委員会、指名・報酬委員会を組織するものとし、また、その他の委員会を組織することもでき、その職務については設置時に決定するものとする。

取締役会会長、副会長、マネージング・ディレクターその他取締役会により授權された取締役は、各自当行を代表して署名する権限を有する。

() 取締役会の権限

取締役会は、当行の経営を行い、その目的を実現するために必要なあらゆる行為を行う一切の権限を有するものとし、かかる権限は、会社法、定款または株主総会決議によってのみ制限される。

取締役会は、3年を超える期間での金銭消費貸借契約の締結、当行の財産の売却、当行の動産または不動産への担保設定、当行債務者の債務の全部または一部の免除、調停の実施、和解および仲裁への付託の同意をすることができる。

取締役会は、事務、人事および金融取引に関する規程を定めるものとする。また、取締役会の職務、議事ならびに権限および責任の分配に関する特別規程も定めるものとする。

() 取締役会の審議

取締役会は、会長からの招集または取締役2名の要請により、必要に応じて当行の本店または国内外の支店において開催される。取締役会による取締役会開催数は、会社法ならびにUAE中央銀行による銀行向けコーポレート・ガバナンス規則およびコーポレート・ガバナンス基準の規定に従うものとする。

取締役会は、取締役の過半数が出席しない限り効力を有しないものとする。取締役は、他の取締役を指名し自らの代理として議決権を行使させることができる。ただし、取締役は、いかなる会議においても複数の代理権を有してはならないものとする。出席は、本人自ら現地に赴くか、またはSCAが認める電話等の音声もしくはテレビ会議等の映像による手段によるものとする。

取締役会決議は、出席または代理される取締役の過半数の賛成により採択される。可否同数の場合、取締役会議長が決定票を投ずる。また、書面決議は認められない。

取締役会の議事録は、特別な記録簿に編綴され保管されるものとし、出席取締役および取締役会秘書役により署名されるものとする。

決議に反対の取締役は、議事録に自らの意見を記録させることができる。

() 取締役の責任

取締役は、その職務の過程においてまた権限の範囲内で関与した当行の行為につき、個人的に責任を負わないものとする。

取締役会会長およびその他の取締役は、善良なる管理者の注意をもって当行の権利を保全し、当行の利益のために働き、詐欺、職権濫用、会社法、その他の法律および定款への違反、ならびに経営上の過誤について、当行、株主および第三者に対して責任を負う。かかる責任は、当該過誤が取締役の総意により採択された決議から生じた場合には、取締役全員について生じるものとする。ただし、対象となる決議が多数決により決せられた場合であって、異議を唱えた取締役が反対意見を取締役会議事録に記載した場合には、当該取締役はその責任を負わない。また、決定が行われた取締役会を欠席した取締役は、当該決定を知らないことについて、または知りながら、これに異議を唱えることができないことについて特に証明しない限り、その責任を放棄することはできない。

() 取締役の報酬

株主総会は、会社法および定款第56条の規定に従って、毎年、取締役会の報酬を決定する。

株主総会

() 株主総会への出席および議決権

適法に招集された株主総会（以下「株主総会」という。）は全株主を代表するものとし、株主総会は、アブダビにおいてのみ開催することができる。

株主総会の日の前営業日に当行の株式名簿に登録されている株主は、株主総会に出席する権利を有し、その保有する株式の数と等しい数の議決権を有する。株主は、株主総会に出席する自らの代理人（ただし、取締役であってはならない。）を別途書面による委任状により指名することができる。いずれの場合においても、代理人は、その資格において、当行の株式資本の5%超を保有することはできない。未成年者および制限行為能力者については、その法定後見人を代理人とする。

株主総会の前営業日に当行の株式名簿に登録されている株主のみが、かかる株主総会における議決権を有するものとする。

() 定足数および可決の要件

株主総会の適法な招集には、当行の株式資本の50%以上にあたる株式を保有する株主の出席を要するものとする。最初の総会においてこの定足数に満たなかった場合には、最初の総会から5日以上15日以内に再度株主総会が招集され、2回目の総会は出席株主の数に関係なく有効とされる。株主総会決議は、会社法により株主総会の特別決議による採択が求められない場合には、当該総会の出席株主の保有する株式の絶対多数の賛成により可決される。

() 株主総会決議事項

株主総会は、取締役会からの通知により、1年に1回以上、事業年度の終了後4か月以内に、通知に記載された時および場所において開催される。

株主総会は、特に、年間の当行の事業活動および財務状況に関する取締役会の報告ならびに監査人の報告についての審議および承認、貸借対照表および損益計算書についての審議および承認、利益の分配基準の承認、(必要な場合には)取締役の選任およびその報酬の決定、監査人の任命およびその報酬の決定、取締役および監査人の責任の免除、または場合により取締役および監査人に対する損害賠償請求に係る決議を行うために開催されるものとする。

全株主の全員一致の承認を要する事項である株主の責任の増大または当行の基本目的の変更およびアブダビ外への本店の移転を除いて、株主総会は、資本の増減、当行の存続期間の延長または短縮、当行の他行との合併、当行の解散、当行の行う事業の売却または当行の行う事業のその他の方法による処分等、定款の規定を変更するための特別決議を可決することができる。ただし、会社法および銀行法の規定を斟酌し、変更の対象となる事項については、招集通知にその詳細説明を記載する。

計算

() 事業年度

当行の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

() 財務書類

取締役会は、年次株主総会の少なくとも1か月前には、各事業年度に係る貸借対照表および損益計算書を作成するものとする。取締役会は、事業年度における当行の事業活動、当該年度末における財務状況、純利益の分配方法の提案に関する報告書も作成するものとする。

貸借対照表、損益計算書および取締役会の報告書の写しは株主に送付され、年次株主総会の議題に添付される。

() 配当支払の方法

当行の年間純利益は、費用その他の経費を控除した後、以下のとおり分配される。

(a) 10%を控除して法定準備金に割り当てる。準備金の額が当行の払込済資本の少なくとも50%に達した場合には、かかる控除を停止するものとする。準備金の額が当該水準を下回った場合には、控除を再開するものとする。

(b) 銀行法に規定される準備金に係る要件に従い、さらに10%を控除して特別準備金に割り当てる。かかる控除は、当該準備金が当行の払込済資本の50%以上に達するまで行われる。株主は、当該特別準備金を使用することはできない。

- (c) 払込済株式価額の 5 % が、利益の一部として株主に分配するため控除される。ただし、一年間の純利益が本部分の分配に足りない場合でも、翌年の利益からこれを分配することはできない。
- (d) 上記を控除後、残額の10%を上限として、取締役会への報酬の支払に割り当てるものとする。
- (e) 純利益の残額は、利益の追加部分として株主に分配されるか、取締役会の提案に従ってその翌年に繰り越されるか、または取締役会による決議に従い臨時準備金の設定に割り当てられるものとする。」

上記を除き、当該半期中、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載された本国における法制等の概要について重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	6月30日現在または6月30日に 終了した6か月間			12月31日現在または12月31日に終 了した年度	
	2020年 (連結)	2019年 (連結)	2018年 (連結)	2019年 (連結)	2018年 (連結)
営業収益(千ディルハム)	9,361,266	10,094,679	9,790,945	20,249,057	19,445,742
当期純利益(千ディルハム)	4,817,284	6,389,401	6,084,696	12,592,623	12,066,389
資本合計(千ディルハム)	98,023,786	101,114,844	97,035,795	108,037,036	101,973,000
資産合計(千ディルハム)	865,990,317	774,959,586	691,657,584	821,968,015	743,886,387
基本1株当たり利益 (ディルハム)	0.42	0.56	0.54	1.10	1.06
希薄化後1株当たり利益 (ディルハム)	0.42	0.56	0.53	1.10	1.06
自己資本比率	16.4%	16.9%	16.4%	16.9%	15.7%
営業活動による／（に使用された）正味現金 (千ディルハム)	64,148,026	(5,067,300)	9,397,232	(5,883,493)	60,122,427
投資活動（に使用された）正味現金(千ディルハム)	(13,615,543)	(23,390,347)	(2,498,885)	(23,778,674)	(6,516,675)
財務活動（に使用された）／による正味現金 (千ディルハム)	(9,500,829)	(51,162)	(8,031,543)	5,329,725	(12,534,293)
期末日現在現金および現金同等物(千ディルハム)	192,376,588	147,168,567	133,472,721	151,344,934	175,677,376

注 一部の比較数値は、以下の「第6 1. 中間財務書類」内の注記31に説明される要約連結中間財務諸表に適用されている表示および会計方針と一致させるために必要に応じて再分類されている。

2【事業の内容】

当該半期中、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載された事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当該半期中、アブダビ・ナショナル・プロパティーズ・ピー・ジェー・エス・シーのアブダビ・ナショナル・プロパティーズ・エルエルシーへの法人組織変更がなされた。

当該半期中、エスエーエス・10・マゼラン、FGBグローバル・マーケット（ケイマン）リミテッド、アシル・ファイナンス・ピー・ジェー・エス・シーおよびドバイ・ファースト・ピー・ジェー・エス・シーは現在清算手続き中である。当該半期中、FABグローバル・ビジネス・サービスズ・リミテッド（FGITの子会社）が当行の子会社となり、その詳細は以下のとおりである。

	設立国	保有議決権	事業内容	資本金	会計処理
--	-----	-------	------	-----	------

FABグローバル・ビジネス・サービス・リミテッド	インド	100%	ITサービス	134.4百万 インドルピー	100%連結
--------------------------	-----	------	--------	-------------------	--------

上記を除き、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載された関係会社の状況については、重大な異動はなかった。

4【従業員の状況】

2020年6月30日現在の当行の常勤従業員数は、5,186人である。当該従業員数には、当行の外注先の就業者（主に、販売、回収、コール・センターのオペレーションおよびクレジットカード処理手続といった消費者関連事業に従事する者）約3,101人は除外される。

次の表は、2020年6月30日現在における従業員の勤務地別の分布を示したものである。

地域	従業員数
UAE	3,679
欧州、南北アメリカ、中東およびアフリカ	1,329
アジア太平洋	178

労働力の自国民化

「労働力の自国民化（Emiratisation）」政策の一環として1999年に、UAEの銀行は、従業員総数に占めるUAE国民数を年率4%以上増やすようUAE連邦政府により指示された。この政策は現在、労働力の自国民化通達（同政策では、組織内における自国民従業員の雇用および昇進を確保するための目標点数に基づく採点システムが導入された。）に差し替えられ、かつ、並行して運用されている。組織における自国民従業員の目標点数および最低人数は多くの要因（その主な要因は営業収益である。）に基づきUAE中央銀行により定められている。

労働力の自国民化通達では当該政策が適用外となる上限が設けられていない。UAEの銀行が、自らの組織を通じてUAE国籍の国民を雇い昇進させるための目標人数を達成できなかった場合、労働力の自国民化通達に定められる特定の方式に従い算出される罰金対象となる。

2020年6月30日現在、当行の労働力の自国民化の比率は、UAEの労働力の34.7%であり、当行全体の異なるレベルのポジションにおいて雇用されるUAE国籍の者1,278人に相当する。

労働力の自国民化通達に則り、当行は、UAE国籍の者の雇用および研修を義務付けられている。当行の自国民化戦略は、当行のUAEにおける自国民化推進の主導者としての立場を支えている。当行の自国民化戦略は、雇用、従業員の選定および研修プログラムを通じて実施され、当行のあらゆる事業分野の代表および管理職による支援および確約を受けている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載された経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

「第3 - 2 事業等のリスク」に開示されるリスク要因は、以下に差し替えられる。

本項に含まれている将来に関する記載は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当行の能力に影響を及ぼし得る要因

厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、他の金融機関と同様、マクロ経済環境の変化および金融市場全般のパフォーマンスの影響を受け易い。本書提出日現在、世界の債券、株式および商品市場のパフォーマンスは、マクロ経済状況の継続的な変動により変化してきた。これは、世界経済（UAEおよびその他のGCC諸国の経済を含む。）にも重大な悪影響を及ぼしており、こうした重大な悪影響は現在も続いている。

2020年のマクロ経済環境（UAE国内外）は、2019年12月に中国・湖北省武漢で確認され、2020年3月11日に世界保健機関による大流行宣言され、COVID-19として知られる新型コロナウイルスの影響を大きく受けている。中国において何万人もの人たちが感染した、伝染性が強く、死に至ることもある新型コロナウイルスを受け、中国政府は渡航制限と隔離期間を課し、その拡大を制御した。しかしながら、中国では「新型コロナウイルス」の拡大が鈍化しているものの、世界の多くの国々に広がっている。コロナウィルスの広まりにより、ベルギー、フランス、ドイツ、イラン、イタリア、オランダ、スペイン、英国および米国などの他国にも同様の影響が及んでいる。2020年3月、米国、EUの一部の国および中東諸国（UAEを含む。）において、人との直接の接触を減らすことを目的とする渡航制限およびその他の規制が開始された。かかる措置は、新型コロナウイルスの蔓延の鈍化を目指したものであるが、世界中の多くの国（特に、旅行および接客業セクター関連事業）の経済活動を大幅に低下させている。現在のところ、当該規制の実施期間ならびに世界および地域経済ならびに石油価格に及ぼす最終的な影響については不明である。新型コロナウイルスによる経済的影響は、すでに金融市場の大幅な変動が含まれており、世界的な流動性が低下し、投資が抑制されている。また、GCCおよび世界中での経済成長の減速につながる可能性がある。

新型コロナウイルスが国内経済に及ぼした影響を受け、各国政府は財政刺激策を発表し（2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）新型コロナウイルス」を参照のこと。）、多くの中央銀行が利下げを行っている。具体的には、米国連邦準備制度理事会は、2020年3月3日、フェデラル・ファンド金利の誘導目標レンジを1.50%～1.75%から1.00%～1.25%に引き下げた。さらに、2020年3月15日には、0～0.25%に引き下げられた。2020年3月16日、UAE中央銀行は、1週間の譲渡性預金に適用される金利を75ベース・ポイント引き下げ、1.00%から0.25%とした。また、暫定証拠金貸出ファシリティおよび担保付ムラーバ・ファシリティに適用される金利を50ベース・ポイント引き下げ、UAE中央銀行の譲渡性預金レポ・レートを上回る50ベース・ポイントに引き下げた。世界中の中央銀行からの更なる発表が予定されており、かかる措置が最終的に各国経済に及ぼす影響は不明である。

さらに、OPEC参照バスケット価格は、2020年中において今日まで低下している。2020年3月初旬、OPEC職員は、OPEC加盟国およびロシアを含むその他のOPEC非加盟国に対し、世界の生産を1.5%減産する計画を提案した。合意には至らず、OPECおよび主要な非OPEC石油輸出国との3年間のパートナーシップは終了した。また、これにより、「OPECプラス」は、2020年3月末を期限とする、日量2.1百万バレル減産の合意の延長には至らなかった。2020年3月、サウジアラビアは、2020年4月に石油産出量を引き上げ、石油の値下げを行うと発表した。2020年4月初旬、「OPECプラス」は、日量9.7百万バレルの減産に合意したと発表した。発表後の数日間における石油市場での価格下落を十分に下支えできなかった。上記の要因および新型コロナウイルスの大流行が石油需要減となり、OPEC参照バスケット価格は大きく下落し、2020年7月10日現在、OPEC参照バスケット価格は43.31米ドルとなった。さらに、新型コロナウイルスの大流行による需要減による貯蔵能力に対する懸念から買い手に石油を引き取って貰うためにお金を払ったため、2020年4月

中、特定の石油価格はマイナスに転じた（ウエスト・テキサス・インターミディエート・ベンチマークが、1バレル当たりマイナス37.63米ドルまで下落）。

石油価格は、2020年の間今日まで見られる不安定な変動が起きる前までは、2014年に始まった価格の下落後、回復局面にあった。2014年7月から2016年1月までの期間において、世界の原油価格は急落した（月間平均OPEC参照バスケット価格は1バレル当たり、2014年7月における最高値の107.89米ドルから、2016年1月には26.50米ドルへと約75%下落している。）。2016年から2018年において、世界の原油価格の部分的な是正が行われた（OPECのウェブサイトによると、平均OPEC参照バスケット価格は、2016年12月31日に終了した事業年度において、1バレル当たり約40.76米ドル、2017年12月31日に終了した事業年度において約52.43米ドル、2018年12月31日に終了した事業年度において1バレル当たり約69.78米ドル、2019年12月31日に終了した事業年度において1バレル当たり約64.04米ドルであった。）。2014年以降の石油価格の変動は、石油収入に依存するGCC諸国の経済に影響を及ぼしており、2016年から2018年の間、財政赤字の拡大、財政収入の減少およびその後の公共支出の削減が生じた。政府の財政赤字は、純資産ポジションの弱体化、外部資金調達ニーズの増加および継続的な政府支出の低下を生じさせた。その結果、バーレーン王国およびオマーン国をはじめとするGCC諸国の多くは、信用格付の引下げまたは「信用格付見直し中」となった。

さらに、UAEにおいては、石油価格が低迷した環境に対応するために、連邦政府が2015年から実施している大幅な財政改革は、UAE経済に変革的效果をもたらしており、こうした変革的效果は続くことが予想される。連邦政府は、政府関連企業への資本投資の縮小、政府出資の削減、電気料金および水道料金の値上、ならびに燃料助成金の廃止を実施してきた。また、2018年1月1日から、連邦政府はUAEにおいて5%の税率の付加価値税（以下「VAT」という。）制度を導入した。

これらの措置は、財政支出全般の合理化および石油等の炭化水素燃料関連収入に対する財政の依存を減らすことを目的とした、連邦政府の広範囲の戦略の重要な一部となっている。現在も続いている石油価格のボラティリティ、2015年からサウジアラビア主導のイエメン共和国に対する軍事介入につぎ込まれてきた多額の財政収入、ならびにUAE（とくにアブダビ）の民間部門および公共部門の双方で発生している全国的な失業問題を総合的に捉えると、2015年初頭からUAE経済が受けてきた影響は大きい。さらに、アブダビに基盤を置く政府関連の当行の顧客に関し、2015年アブダビ評議会通達第11号および2017年アブダビ評議会通達第1号（合わせて、以下「アブダビ公的債務法」という。）を含む近時の法令は、当該通達の写しを受領したアブダビ政府所有会社に対し、当該会社またはその子会社について、借入または負債の発行に関する取引を締結するためアブダビ評議会の承認を得ることを要求する（また、かかる借入がアブダビ政府保証を受ける場合、アブダビ公的債務局と協力する追加の要請も課す。）。実務上、アブダビに基盤を置く政府関連の当行の顧客に対してアブダビ公的債務法の適用が及ぼす影響は不確定である。アブダビ公的債務法の条項が厳密に適用され、アブダビに基盤を置く政府関連の当行の顧客が当行と取引を行うたびにアブダビ評議会の承認が要求される場合、このセクターの顧客に対する当行の貸付活動が減少する（および/またはその実行が遅延する）可能性がある。

石油価格のボラティリティの影響に対応するために2015年以降UAE連邦政府が行った措置は、当行の主幹的業務の1つであるUAEリテール市場において大きな負荷を生み出した。UAEにおけるマクロ経済の状態が改善せず、リテール部門が直面した課題が当行の法人顧客に拡大すると、当行の事業、経営成績および財政状態に対する影響は大きくなる。

原油、ガス、採鉱および採石の各セクターに対する当行の直接的エクスポージャーは、大きくはないものの（2020年6月30日現在、当行のエネルギー産業の顧客に対する貸出金は、貸出金総額の約9.2%であった。）、世界の石油価格が今後も下落した場合、UAE経済全体が更なる悪影響を受けるだけでなく、UAE経済のその他の部門における悪化の結果、当行も間接的に悪影響を受けるおそれがある。

さらに政治的事象の影響は、総じてEUおよび米国を通じて、国際金融市場および投資家心理に変化を生み出しており、これは、例えば、負債および株式市場における定期的な低パフォーマンスと高パフォーマンスを含む。

こうした大きく変化する市場環境は、流動性の低下、信用スプレッドの拡大、ならびにクレジット市場および資本市場における価格透明性の欠如をもたらしてきた。市況の悪化は、世界およびUAE双方の投資市場にも影響を及ぼしており、金利および為替レートのボラティリティを高めている。2015年12月から2018年12月までの間、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの9回の利上げにより、米国翌日物金利を合計で225ベース・ポイント利上げした。2019年を通じて、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの3回の利下げにより、米国翌日物金利を合計で75ベース・ポイント利下げした。新型コロナウイルスの大流行を受け、米国連邦準備制度理事会は、上記に詳述するように政策金利を引き下げた。今後の動向により、流動性が低下した環境に拍車がかかる可能性があり、米国翌日物金利の利上げが将来的に行われた場合、当行がこれらの増加費用を顧客に転嫁することができない場合、当行の純預貸利鞘および借入費用にも悪影響を及ぼす可能性がある。

本書提出日現在の実勢市場状況により、当行が直接信用を供与している、または供与を続ける会社は、収益の低下、金融損失、倒産、資金調達へのアクセスの入手の困難性および資金調達費用の増加を経験しており、また経験し続ける可能性があり、これらの会社の一部は、当行に対する支払金額を含む債務支払義務またはその他の経費を期限に充足することができなくなっている。

当行の事業、経営成績、財政状態および見通しは、こうした動向により重大な悪影響を受けており、他のGCC諸国および新興市場全体における全般的に好ましくない経済状況の継続のみならず、米国および欧州をはじめとする国際取引市場の市況および/または関連する要因により、更なる重大な悪影響を受ける可能性がある。

信用リスク

信用リスクとは、当行のカウンターパーティが弁済期限到来時に適時の債務弁済を怠り、当行が財務上の損失を被るリスクをいう。信用リスクは、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当行が抱えている信用リスクは、以下のとおりである。

当行が、財政難に陥っている債務者の不良債権につき、その水準を効果的に監視および管理ができず、必要に応じて首尾良くリストラクチャリングできなかった場合、または当行の貸倒引当金が貸倒損失の引当に十分でない場合、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

GCCに所在の他行と同様、近年の好ましくない経済および政治の動向の結果（今日のコロナウィルスの大流行を含む。）、消費者マインドの水準、消費支出、流動性の水準、倒産率ならびに商業用および住宅用の不動産価格等の要因の好ましくない変化は、歴史的にも当行の信用ポートフォリオに影響を及ぼしてきた。上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。

こうした変化の激しい経済環境ならびにアブダビおよびUAEにおける経済活動水準に生じ得る影響は、当行の信用リスク・プロファイルに悪影響を及ぼし続けると見込まれる。当行は定期的に信用エクスポージャーを検証しており、貸付ポートフォリオの一部の金利更改およびストレス下にある貸出金の一部のリストラクチャリングを実施してきたが、顧客の債務不履行は今後も発生する可能性がある。かかる事態の発生は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼしており、こうした悪影響は今後も続くと思われる。

2020年6月30日現在、当行の不良債権（NPLs）は15.6十億ディルハムであり、2020年6月30日に終了した6か月において、14.2十億ディルハムの減損引当金を計上している。国際財務報告基準（IFRS）に従い、当行は、損益計算書において、算定された減損（回収に対する最も的確な見積りおよび予想損失額を算出する判断に基づき設定される。）を事前に費用として計上することを求められている。債権の利息または元本（場合に応じて。）が支払われた場合、損益計算書にその旨計上し直される。当行の経営陣は、2020年6月30日現在、減損引当金の水準は、同日現在における当行の潜在的な貸倒損失を十分に引き当てられると信じている。しかし、当行が計上した減損引当金が実際の信用ポートフォリオ損失を十分に力

バーするとの保証はない。2020年6月30日現在、当行は減損貸出金の91%の引当金カバー率を有していた。

当行は、個々の金融機関に対する貸出限度額および国別与信限度額の遵守を定期的に検証および監視している。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (3) リスク管理」を参照のこと。さらに、当行の信用グループは、成長、リスク管理および戦略的目標に沿った信用に係る方針および手続の策定に責任を負っており、当行の経営陣は、当行の貸出金のリスクトラクチャリングを実施するための現行システムおよび減損引当金は、各報告日現在で適切であると信じている。

当行が、減損貸出金およびストレス下にある貸出金につき、適切にリスクトラクチャリングできなかった場合、またはそれらの水準を監視および管理できず、適切に引当できなかった場合、当行は減損費用を更に支出することとなり、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

地理別、部門別または顧客別に分析した当行の貸付・投資ポートフォリオおよび預金基盤は偏りがみられる。

当行の貸付・投資ポートフォリオは、地理的にはUAEに集中している。その結果、UAEの経済状況全般が悪化した場合、または当行が地理別、部門別および顧客別にリスクの集中を効果的に管理できなかった場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

また、2020年6月30日現在、当行の貸出金ポートフォリオおよび投資有価証券ポートフォリオ（引当金控除後）の合計は併せて、当行の資産合計の60.6%に相当する525.0十億ディルハムであった。当行の2020年6月30日現在の顧客に対する貸出金総額合計のうち、不動産は20.9%、銀行およびその他金融機関は14.1%、個人ローンおよびクレジットカードは13.0%を占めていた。

2020年6月30日現在、当行の投資有価証券ポートフォリオは、非トレーディング債券投資123.8十億ディルハム（88.1%）で構成される。当行の非トレーディング債券投資ポートフォリオは、中東および北アフリカ（以下「MENA」という。）地域の発行会社（主に政府および公営企業）に対して著しく大きなエクスポージャーを有している。2020年6月30日現在、当行の投資有価証券ポートフォリオの42.2十億ディルハム（30%）は、UAEに対するエクスポージャーを有しており、他方で、UAEを除くGCCへのエクスポージャーは27.0十億ディルハム（19.2%）であった。

さらに、UAEの人口の大部分は、UAEにおける就業および居住のために雇用主が身元保証となる更新可能な就業許可を要する外国人である。このため、当行の顧客基盤およびリテール・ローン・ポートフォリオの相当部分は、UAEに滞在する海外からの駐在者で構成されている。当行は、かかる顧客がローンを返済しないままUAEを出国する「高飛びリスク」にさらされている。当行は、一部の国において「高飛び」した借り手に対する国外執行措置を講じつつ、与信エクスポージャーを定期的に検討しながら、借り手の財政状態および信用力を評価する体制を整備しているが、当行がこうした措置を適確または効果的に講じなかった場合、当行の貸付ポートフォリオのデフォルト率が上昇し、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

実質破綻先に対する貸出金について、新たに減損引当金が著しく増加した場合または過去に計上した減損引当金の水準を上回る貸倒損失が発生した場合、当行の経営成績および財政状態が悪影響を受けるおそれがある。

貸付業務に関連して、当行は、貸倒引当金を定期的に設定し、損益計算書に計上している。当行の減損引当金の全般的水準は、過去の損失実績および予想貸倒損失（実行した貸付の金額および種類、保有担保、業界水準、延滞貸付金、経済状況ならびに各種貸付金の回収可能性に関連するその他の要因を考慮したもの）に関する当行の評価に基づいている。当行は、発生した損失額の最も的確な見積り値に基づき、適切な水準の貸倒引当金を設定するよう努めているが、例えば経済的圧力状態または規制環境の変化等の理由により、当行が貸倒引当金を大幅に増加せざるを得ない可能性もある。減損引当金が大幅に増加した

場合または減損していない貸出金のポートフォリオに固有の損失リスクに係る当行の見積りに著しい変更があった場合、さらに貸倒損失がその貸倒引当金を超過して発生した場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

IFRS第9号はIAS第39号に代えて2018年1月1日に開始する財務報告期間について導入され、金融資産の減損の算定について「予想信用損失」モデルが導入され、信用損失を認識する前にクレジット・イベントが発生していることは必要とされなくなった。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - () 近年の銀行業務の動向 - 貸倒引当金」および「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - () 新型コロナウイルス」を参照のこと。

更なる会計基準または規制上の変更による当行の減損算定モデルに対する義務的な変更は、当行が設定した減損引当金に悪影響を及ぼす可能性があり、これは当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼす。

当行の貸出金および預金の相当部分を占める重要な顧客との取引を喪失した場合、当行は、重大な悪影響を受けるおそれがある。

当行の正味営業収益の相当部分は、アブダビ政府が支配する企業、アブダビ政府関連企業、アブダビの支配一族のメンバーおよびその他個人富裕層（かかる個人富裕層の支配企業および関連企業を含む。）等、一部の重要な顧客から発生している。かかる一以上の顧客の取引の全部または相当部分を喪失した場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

くわえて、アブダビ政府が支配する企業またはアブダビ政府と関連する企業の財政状態および継続的な収益性は、アブダビ政府の支出および政策に大きく依存している。このため、当行は、アブダビ政府の支出および政策の変更のほか、かかる変更がアブダビおよびUAEにおける経済活動の水準に及ぼす影響によるリスクにさらされている。当行はこうしたリスクをコントロールすることはできず、かかる変更が当行に与える影響を予想することは困難なこともある。2014年中頃から続いている大きく変動する経済状況の結果、年度予算および公共支出の削減と相まって、GCC経済においては財政赤字が拡大している。上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。

当行がかかる変更を適切に予測および評価できなかった場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

流動性リスク

流動性リスクは、当行が自らの金融債務と関連する支払義務を支払期限到来時に履行できないリスク、および/または資金の引出しがなされた時に当行が新たな資金を用意できないリスクをいう。流動性リスクは、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。当行が直面するいくつかの流動性リスクが以下に記載される。

当行の営業キャッシュフローは、契約上の支払義務および偶発的な支払義務を履行する上で常に十分とはいえない可能性がある。

当行の営業キャッシュフローが、短期および中期の契約上の支払義務および偶発的な支払義務を支払期限到来時に履行する上で十分でない場合、当行は流動性の問題に直面する可能性がある。かかる流動性の問題は、当行が顧客からの新規預金、新たな資金調達による手取金または将来の収入源を継続して確保していたとしても、当行の利用可能な流動性が、債務返済、ローン・コミットメントの実行、または特定の日付におけるその他の貸借対照表に計上されたもしくは計上されない支払義務の履行に十分でない場合に発生することがある。こうした流動性の問題は、顧客預金が予想外に引き出された場合、当行の流動性ある証券ポートフォリオの価値が著しく低下した場合、または当行がかかる資金不足を穴埋めするための短期資金を商業的に受入可能なレートで調達できなかった場合も発生する可能性がある。

当行のグループの資産負債管理委員会は、流動性比率の設定および監視ならびに当行の流動性管理方針の定期的な更新を行い、当行が期限到来時に義務を履行できるように努めている（2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (3) リスク管理」を参照のこと。）。さらに当行は、継続的な資金調達ニーズを特定する目的および一定の期間にわたり適切な流動性を維持する目的で、資産および負債の満期分析を定期的実施している。当行のグループ・リスク委員会は、通常およびストレス下での市場状況における当行の流動性に関する定期報告を受けているほか、流動性がストレス・シナリオにおいて一定の期間にわたり確実に利用可能となるための戦略を策定している。2020年6月30日現在、当行の現金および中央銀行預け金は199.0十億ディルハムであった。

UAE中央銀行は、2008年の世界金融危機に対応してバーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）により承認された信用機関の資本および流動性基準の順次の段階的な導入方針（以下「バーゼル改革」という。）を適用した。UAEにおけるバーゼル の段階的導入の一環として、UAE中央銀行は、UAEの一定の銀行に対し、それらがバーゼル のLCRおよび安定調達比率（以下「NSFR」という。）をUAE中央銀行に報告する義務があることを通知した。

LCRは、30日間にわたる極端なストレス下における顧客資金の持続的な流出に対処する銀行の能力を測定するためのバーゼル 改革の一部として、バーゼル銀行監督委員会が導入した指標である。LCRは、金融機関が有する処分制約のない質の高い流動資産（以下「HQLA」という。）（かかるストレス・シナリオにおいて重要な流動性の源泉を提供する、低リスクで市場性の高い資産クラスを含む。）を、直後の30日間にわたる予想正味現金流出額で除して計算される。LCRにより、銀行は、30日間のストレス期間における予想現金流出額と予想現金流入額の上限との差額を補填する目的で、流動性バッファにおいて十分なHQLAを保有することが義務付けられている。バーゼル 改革に基づき、LCRの最低値は100%でなければならないが（即ち、ある金融機関が保有するHQLAは、少なくとも正味現金流出額合計と同額でなければならない。）、UAE中央銀行は、関連するUAEの銀行に対しLCRを段階的に導入し、LCRの遵守の開始時に60%の当初ベンチマークを設定の上2019年1月1日現在これを100%に引き上げている。2020年6月30日現在、当行は268.7十億ディルハムのHQLAのポートフォリオを有しており、当行のLCRは129%であった。TESSの一環として、LCRの対象となる銀行のLCRは、規制上のLCR要件である100%を下回ることができる。ただし、当該銀行のLCRは70%以上であることを条件とする。上記に記載される最低LCRへの変更は、TESSによる無利子の信用供与枠の下で利用可能な上限を完全に活用することを条件として、2021年12月31日まで適用される。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「(2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - (ii) 新型コロナウイルス」を参照のこと。

LCRの遵守および十分なHQLAのポートフォリオの維持に関連する固有の費用により、当行は、LCRを通じた流動性の監視を求められないUAEに本店を置く他の競合金融機関と比較して、競争上不利な立場に置かれる可能性があり、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、中長期の資産のための資金調達源として短期要求払預金および定期預金を維持しているが、資産および負債の契約上の満期が一致しない可能性がある。

UAE所在の他行と同様、当行の負債には短期要求払預金および定期預金が含まれる。当行の資産の一部は、（貸出金および抵当権等）中長期資産である。当行の資産および負債の満期のミスマッチは、当行が既存の預金をロールオーバーできず、新たな預金を得ることができず、または既存のもしくは将来の貸付ポートフォリオの代替の資金源を得ることができない場合またはそれらの取得費用が市場価格と異なる場合に流動性リスクにつながる可能性がある。

当行は、資金調達源分散化および満期の長期化を目的として、（バイラテラル・ローンまたはシンジケート・ローンおよび国際債券市場を通じて）ホールセール資金調達市場にアクセスしているが、こうした借入によっても、資産および負債の契約上の満期のミスマッチを是正することはできていない。

当行の預金者の相当数が要求払預金の引出しを行った場合もしくは満期時に定期預金を預替えをしなかった場合、または当行が巨額の短期もしくは中期の借入金の一部につき、借換えができなかった場合、当行は、自らの資金調達ニーズを満たすために、より費用のかかる資金調達源にアクセスしなければなら

ない可能性がある。当行が必要な時に商業上合理的な条件で追加的な資金を調達できる保証、またはそもそも追加的な資金調達を行うこと自体ができる保証はない。当行が借換えできなかった場合またはかかる預金に代わる新たな資金を用意できなかった場合、当行の流動性、事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

当行は、貸借対照表に計上されない巨額の与信関連コミットメントを引き受けていることから、損失を被るおそれがある。

通常の銀行業務の一環として、当行は、与信、保証、信用状およびその他の金融ファシリティに係る取消可能および取消不能なコミットメントを引き受けるとともに、かかるコミットメントが全額実行される前に証券投資するためのコミットメントも提供している。かかるコミットメントはいずれも、実際に実行されるまで、または取り消されるまで、貸借対照表には計上されない。かかるコミットメント実行は偶発的であるため、貸借対照表に計上されないものの、その結果、当行は関連する信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされることとなる。与信関連コミットメントは、顧客に対する貸出金と同様の信用承認条件およびコンプライアンス手続に服し、信用コミットメントは、顧客が要求される信用基準を維持することを条件としている。当行は、かかるコミットメントに関連する義務の全てが発生すると見込んでいないが、かかるコミットメントの相当部分につき資金提供義務が発生する可能性はあり、この場合、当行の財政状態、特に流動性ポジションが重大な悪影響を受けるおそれがある。2020年6月30日現在、当行の偶発債務は、271.1十億ディルハムであった。

市場リスク

当行の事業は、金利、株価、物価、外国為替レートおよび信用スプレッド等の市場価格の変動が、当行の利益または保有金融商品の公正価値に影響を及ぼす市場リスクにさらされている。市場リスクは、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。当行が直面している市場リスクについては、後述する。

金利水準の変動は、当行の純利息マージンおよび借入費用に影響を及ぼし、金利およびスプレッドの変動に対して感応度の高い資産の価値が悪影響を受けるおそれがある。

当行の業務は、その他の要因の中でも、金利の変動による影響を受ける。特に、当行の活動は、当行の金利リスク管理、および市場レートと利息マージンの間の関連性に依拠する。当行の純利息収入は、当行の利息を生じる資産および負債のレベル、ならびに利息を生じる資産および負債の平均金利、ならびに利息を生じる資産および負債の平均利息に大きく依拠する。

当行の資金源である市場の流動性の欠如により、当行の限界借入費用が増加する可能性がある。同様に、インターバンク基準金利の上昇も、適用金利の変動の影響を受け易い特定の資産の価値に影響を及ぼす可能性がある。2020年6月30日現在、当行の借入の大部分には主に、3か月物ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）および3か月物首長国銀行間取引金利（EIBOR）等のインターバンク基準金利に基づく変動金利に、特定の利鞘を加算した利率が設定されている。

金利は、UAE中央銀行および米国連邦準備制度理事会等の中央銀行の政策、政治的要因ならびに国内および国際的な経済状態を含む、当行の支配を超える多くの要因の影響を受ける。例えば、2015年12月、米国連邦準備制度理事会は、2006年以降初となる利上げを行った。2015年12月から2018年12月までの間、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの9回の利上げにより、米国翌日物金利を合計で225ベース・ポイント利上げした。2019年中、米国連邦準備制度理事会は、25ベース・ポイントずつの3回の利下げにより、米国翌日物金利を合計で75ベース・ポイント利下げし、上記に述べたとおり、コロナウィルスの大流行を受けて2020年には誘導目標金利を更に0%乃至0.25%に下げた。米国翌日物金利の将来的な利上げは、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

インターバンク基準金利が引き上げられた場合、当行の変動金利借入に係る利払いは増加することとなる。また、金利上昇環境においては、当行の既存の定期預金について支払われる金利の上昇を受けて、当行の利息費用が大きく増加する可能性がある。インターバンク基準金利が歴史的な低水準を維持した場

合、当行による、インターバンク基準金利よりも低い利率での当座預金および普通預金ならびに定期預金の価格形成能力に影響を及ぼすことがある。これにより、当行の資金調達費用の下限が、インターバンク基準金利と比較して、高くなる可能性がある。当行が顧客に対してかかる資金調達費用の変更を適時に転嫁できなかった場合、または市場もしくは競争等の状況により全く転嫁できなかった場合、当該資金調達費用の変更のより、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

株式および負債証券の価格は、当行の投資ポートフォリオの価値に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、投資有価証券を保有している。国際的な債券および株式の資本市場における不安定な状態は、当行の投資ポートフォリオに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。各会計報告期間において、当行は、(a) 投資有価証券の売却による実現利益または実現損失、(b) 時価評価ベースの当該期間の末日現在の投資有価証券に係る公正価値評価された未実現利益または未実現損失、および(c) 投資有価証券の公正価値が長期にわたり低下した場合の減損を計上する。

かかる利益および損失の額は、期間毎に大幅に変動する可能性がある。変動の規模は部分的には、同様に大幅に変動する可能性のある有価証券の市場価値のほか、当行の投資方針に左右される。当行は、いかなる将来の期間における実現または未実現の利益または損失の額も予測することはできず、期間毎の変動は、将来のパフォーマンスを示すものでもない。当行の投資ポートフォリオに係る利益は、今後も最近の数期間と同様の水準で純利益に寄与するとは限らず、または全く寄与しない可能性がある。

当行の投資ポートフォリオの価値における、実現もしくは未実現の投資利益の減少または実現もしくは未実現の投資損失の増加は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスクを、内部手続、人材、システムまたは外部事象の不適正性または欠陥に起因して発生する損失リスクと定義している。オペレーショナル・リスクおよび損失は、従業員による不正もしくは過誤が発生した場合、適切な取引の書面化もしくは適切な社内承認の取得ができなかった場合、規制上の要件および業務遂行規則を遵守しなかった場合、社内システム、設備および外部システムが機能停止した場合、ならびに自然災害が発生した場合に発生する可能性がある。当行は、リスク管理および損失軽減戦略を実施し、莫大な資源を効率的な手続の策定に充ててきたが、オペレーショナル・リスクを完全に排除することは不可能であり、これにより当行の財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けるおそれがある。当行が直面するいくつかのオペレーショナル・リスクが以下に記載される。

当行のリスク管理方針および内部統制は、全ての状況において効果的ではない可能性があり、依然当行を特定または予測をしていないリスクにさらす可能性があり、結果として重大な損失が発生するおそれがある。

当行は、事業活動の過程で様々なリスクにさらされており、その中でも最も顕著なリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクである。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (3) リスク管理」を参照のこと。これらのリスクを適切に管理できなかった場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに加えて、市場における一般的評判が重大な悪影響を受けるおそれがあることに投資家は留意すべきである。

当行のリスク管理の手法は、完全に効果的であるとはいえず、全ての市場環境におけるエクスポージャー、または特定もしくは予測をしていないリスクを含め、あらゆる種類のリスクに対するエクスポージャーを軽減するために一貫して実施されているともいえない。当行のリスク管理の方法の一部は、当行のこれまでの市場行動に基づいており、これは、近時の世界的金融危機および世界的なマクロ経済のボラティリティにより生じた事由に証明されるとおり、将来のリスクに対するエクスポージャーを常に正確に予測することはできない可能性があり、従来測定が示すよりも著しく高い可能性がある。「顧客確認」

等のリスクを管理するためのその他の慣行も、当行が業務を展開する市場、当行の顧客もしくはその他の事項に関する公的に利用可能な情報またはその他当行が利用可能な情報の評価に左右される。

GCCにおいては、債務者の信用履歴および返済履歴に関する公的に利用可能な情報および金融データが欠如している（これは主に、借り手の信用履歴が限定的であること、貸し手が求める質および量の情報が提供できないこと（一部の場合、提供することに消極的であること）、ならびにUAEの信用情報機関が未成熟であることに起因する。）。アル・エティハド信用調査機関の設立により、UAEの銀行に利用可能な信用情報の質は改善されているものの、同機関は依然として黎明期にある。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）近年の銀行業務の動向 - UAEの与信事務所の設立」を参照のこと。このように、より発展した他の市場であれば貸し手に利用可能な質および量の情報が不在していることから、当行は、UAE所在の他行と同様、リスク管理の評価を頻繁に行わなければならない。

GCCでは、「顧客確認」等の慣行は他の市場と比較して未成熟であり、これまで継続的かつ全面的に実施されなかったことから、かかる情報が正確、完全もしくは最新ではない可能性、またはあらゆる場合において適切に評価されていない可能性がある。

当行のリスク管理および内部統制の方針および手続により、信用リスク、流動性リスク、市場リスクおよびその他のリスクの全てが適切に管理されている、または当行がこれらのリスクから保護されている保証はない。くわえて、一部のリスクは、当行の経験データが示すよりも高い可能性もある。当行は、全行員が当行のリスクに関する方針および手続をこれまで遵守してきた、または今後も遵守すると保証することもできない。当行のリスク管理またはその他の内部統制に関する方針または手続の重大な欠陥により、当行は、著しい信用リスク、流動性リスク、市場リスクまたはオペレーショナル・リスクにさらされる可能性があり、これにより当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

当行が重要な上級経営陣の重要な構成員を維持できない場合、業績不振な従業員を解雇できない場合、および／または有能な従業員を適時に新規雇用できない場合、当行の事業が悪影響を受けるおそれがある。

当行が事業を維持および成長させるか否かは部分的には、当行が有能で経験豊かな金融サービス専門の従業員および指導的立場の従業員を採用および維持し、かかる従業員が能力を発揮し貢献できるようにすることに懸かっている。UAE所在の他行と同様、当行は、UAEに居住する有能な従業員が不足し、UAE国外から従業員を採用しなければならない可能性がある。くわえて、従業員を雇用後も、競合他社の継続的な人材募集活動により、当行は、従業員の維持という課題に直面する可能性もある。

さらに、当行は、FGBとの合併後も高成長を続けていることから、従業員を増員する必要に迫られる可能性もある。当行の人事に関する決定は、UAE連邦政府が推奨する、UAEにおいて事業を展開している企業は毎年、UAE中央銀行が定める達成目標に従ってUAE国民を採用しなければならないという政策に基づいている。UAE国民の採用を支持するUAE連邦政府の政策は、その終了時期が定められていない。2015年10月25日付UAE政令2015年第3/10/267号（以下「労働力の自国民化通達」という。）において公布されたUAE連邦の方針に規定されるUAE国籍の従業員の最低採用人数基準を充足または超過できない場合、当行は、労働力の自国民化通達に従い計算された金額の法的制裁金を科される可能性がある。上記「第2 - 4 従業員の状況 - 労働力の自国民化」を参照のこと。

当行は、従業員の採用、維持、能力開発および報奨につき、効果的な制度を整備していると信じているが、当行が必要な人材を採用、訓練および／もしくは維持できない場合、または有能なUAE国民もしくはUAEに移住する用意のある他国民が不足した場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

当行の事業は、情報システムおよび技術システムに依存しているが、当該システムはサイバー攻撃を受けるおそれがある。

GCCをはじめ世界中の他の金融機関と同様、サイバー・セキュリティは、金融機関にとってますます重要な検討事項となっている。その情報量から、世界の金融機関が保有する機密の金融情報および個人特定可能な情報は、サイバー攻撃の潜在的対象となっている。他の金融機関と同様、当行は、当行が保有する情報および顧客データのセキュリティの脅威となるサイバー攻撃から身を守ることの必要性を認識している。技術システムおよび情報システムに対するリスクは急激に変化しており、継続的な監視と投資を要する。当行はこうした状況に対応し、サイバー・セキュリティ管理を導入することで、かかる脅威に対抗し、かつ、かかるリスクを軽減するための適切な措置を継続的に講じている。しかしながら、潜在的サイバー攻撃はますます巧妙化しその規模も拡大していることから、将来の攻撃によりセキュリティが著しく破壊されるおそれがある。積極的にこうした事態を未然に防ぐため、当行は、予防技術および探知技術による各種セキュリティ管理体制を導入し、かかる管理体制を社内および社外で定期的に検証および評価している。しかしながら、サイバー・セキュリティ・リスクを適切に管理することができず、かつ、新たな脅威に対応するために現行の手続を継続的に検証および更新できなかった場合、当行の評判、事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

規制上のリスク

規制上のリスクは、当行が業務を行う法域において設定された健全性および規制上の管理の遵守を維持できないことから生じる、損失またはレピュテーション上の損害のリスクである。規制上のリスクは、当行の事業、経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が現在直面するいくつかの規制上のリスクが以下に記載される。

当行は、厳格な規制の対象となっている企業であり、適用法令の改正、その解釈もしくは執行、またはその不遵守は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、銀行の安全性および健全性の維持、銀行の経済的および社会的な目的等の遵守、ならびに銀行のリスクに対するエクスポージャーの制限のために設定された数多くの健全性管理および規制上の管理の対象となっている。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制」を参照のこと。かかる規制には、UAE連邦法令（特にUAE連邦政府およびUAE中央銀行の法令）のみならず、当行が事業を展開している他国の法令が含まれる。特に、当行は、（当行の顧客からの預金ならびに／またはUAE中央銀行が規定する資本および準備金に対応した）不動産・建設ファイナンス、主要株主または一顧客に係る一定の信用限度額に関する規制に服している（ただし、これらに限定されない。）。

こうした規則により、当行の貸付ポートフォリオもしくは資本を調達する能力が制限される可能性、または当行の事業運営費用が増加する可能性がある。法令が更に改正された場合、UAE中央銀行の規則もしくは方針が変更された場合および／またはそれらの解釈もしくは執行の方法が変更された場合、当行の準備金、収入およびパフォーマンスが悪影響を受けるおそれ、ならびに当行の事業、経営成績、財政状態および見通し（当行が事業を展開している地理的地域における競争力を含む。）が重大な悪影響を受けるおそれがある。さらに、規制上の指針を遵守しなかった場合、当行には、法的責任および制裁金が課されるおそれもある。当行は、規制当局と密接に協働しており、UAE中央銀行の規則および方針の遵守を継続的に監視しているが、規制上、会計上またはその他の方針の更なる変更は予想不能であり、当行の支配を超えている。

当行は、適用あるマネーロンダリング防止、テロ資金供与防止、制裁およびその他の関連規則を遵守することができない場合、制裁金に直面し、評判を損なう可能性がある。

当行の事業を実行し、拡大するためには、様々な規制、法務、行政、税務およびその他の政府当局ならびに機関からの様々な免許、許可、承認および同意を要する。当該免許、許可、承認および同意の取得は、長期、煩雑、予測困難および高コストであることが多い。当行が、関連する免許、許可、承認および同意の維持または取得をできなかった場合、当行の戦略的目標の達成能力が損なわれる可能性がある。

当行は、営業を行っている法域において適用あるマネーロンダリング防止（以下「AML」という。）およびテロ資金供与防止法、制裁ならびにその他の規則（国際連合安全保障理事会決議および米国財務省外国資産管理室（OFAC）による制裁対象国に関連するもの、EUおよびその他の法域における類似の規則ならびに当行が事業を行う法域において適用ある腐敗防止法を含む。）の遵守も義務付けられる。当該法令は、とりわけ、当行が「顧客確認」（以下「KYC」という。）に関する方針および手続を採用し、実施し、疑わしい取引および大規模な取引について該当する規制当局に報告することを義務付けている。当行は、KYC / AMLに係る方針および手続を採用しており、関連する規制および市場の進展に鑑み、これらを定期的に見直す。当行が適用法令を完全に遵守できていない、または遵守できていないと考えられる場合において、当該報告を行った関連政府機関は、当行に罰金およびその他の制裁金を課す権能および権限を有する。さらに、顧客がマネーロンダリングまたは違法目的で当行の商品およびサービスを利用した場合、当行の事業および評判が損なわれる可能性がある。

UAEおよび中東に関連するリスク

UAE経済は、石油収入に大きく依存している。

UAE経済、特にアブダビ経済は、石油収入に大きく依存している。アブダビは、積極的に観光業および不動産業を振興するとともに、数件の大型開発プロジェクトも実施しているものの、炭化水素部門（鉱業および採石業）はアブダビ経済にとって最も重要であり、2016年にはアブダビの名目GDPの約31.7%、2017年には約34.1%および（アブダビ統計局（以下「統計局」という。）が発表した概算見積りによると）2018年には約40.4%を占めた。

当行は歴史的に、アブダビ政府およびUAE連邦政府から巨額の財政的支援およびその他の支援を受けてきた。アブダビ政府の場合、かかる財政的支援およびその他の支援は、主にアブダビ政府の莫大な石油収入を原資としてきた。

石油輸出国機構（OPEC）のデータによると、2018年12月31日現在、UAEは、世界の実証済原油埋蔵量の約6.5%を有しており（世界で第6の最大石油埋蔵量）（出典：OPEC2019年年次統計報告書）、連邦競争力統計庁（FCSA）が作成した概算データによると、炭化水素部門（鉱業、採石業、石油およびガス）は2018年のUAEのGDPの25.9%を占め、原油収入は、2018年の歳入の36.1%を占めた。OPECのウェブサイトによると、近年のOPEC参照バスケット価格は大幅に変動している。月間平均OPEC参照バスケット価格が1バレル当たり107.9米ドルであった2014年7月以降、原油価格は約75%急落し、2016年1月に月間平均価格は26.5米ドルとなった。その後、原油価格はわずかに回復し、2019年12月の月間平均価格は1バレル当たり66.48米ドルとなった。しかしながら、OPEC参照バスケット価格は2020年を通して下落しており（上記「厳しいマクロ経済状況および金融市場状況は、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。）、2020年7月10日現在、OPEC参照バスケット価格は43.31米ドルであった。

石油価格は今後も当行が制御できない多くの要因の変化に応じて変動するものと見込まれる。石油価格に影響を及ぼす可能性がある要因は以下のとおりであるが、これらに限らない。

- ・ コロナウィルスの大流行による世界経済活動およびエネルギー需要への影響
- ・ 産油地域、特に中東における経済・政治的な展開
- ・ 石油製品の世界・地域の需給および将来の需給見込み
- ・ OPEC加盟国およびその他の産油国が特定の産油水準および価格について合意し、維持できること
- ・ 二酸化炭素排出量の削減のための国際的な環境規制の影響
- ・ 主要な産油国または消費国によるその他の行為
- ・ 代替燃料の価格および利用可能性、世界的な経済・政治状況、代替燃料を使用した新技術の価格および利用可能性

・世界の気候および環境の状態

石油等炭化水素製品の国際価格が低い状態が今後も長く続けば、UAEの経済に著しい悪影響を及ぼす可能性があり、当行の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受け、結果的に当行の債務履行能力にも影響を及ぼすおそれがある。

当行は、アブダビ、UAEおよび中東の政治状況および経済状況に左右される。

当行の現在の業務および利害基盤の大部分はUAEに所在している。当行の経営成績は概して、アブダビ、UAEおよび中東におけるまたはそれらに影響を及ぼす金融、経済および政治の動向に左右されており、こうした事態は今後も続くと思われるが、特に影響を与えるのは、世界の原油価格の一般的水準に影響されるアブダビ、UAEおよび中東における経済活動の水準である。戦争もしくは敵対行為等の事象もしくは事態の発生、またはその発生による影響を予測することは不可能であり、悪影響を及ぼす政治的な事象または事態が発生した場合、当行が事業を継続できるという保証はない。UAEまたは地域経済の特定のセクターが一般的に低迷している場合または不安定である場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

投資家は、世界の金融市場が相互に関係していることから、当行の事業および業績が、中東の域内および域外の双方における政治および経済等の動向により悪影響を受けるおそれがあることにも留意すべきである。くわえて、金利の変更、既存の規制の新たな解釈、広範な税金制度の導入（2018年1月1日からUAEで導入されたVATを超えるもの）、または為替規制等、アブダビ政府またはUAE連邦政府が事業遂行の制限となるような財政上または金融上の政策または規制を導入した場合、当行の事業、財政状態、経営成績が重大な悪影響を受け、結果的に当行の債務履行能力にも影響を及ぼすおそれがある。

UAEは、比較的安定した政治環境であると認識されているものの、中東のその他の地域の一部はそうではなく、当該地域における地政学的不安定がUAEに影響を及ぼすリスクもある。中東が不安定である要因としては、政府または軍部の政変、内戦またはテロ等、様々な要因が挙げられる。特に2011年初頭以降、リビア、イエメン共和国、イラク共和国（クルド地域）、シリアおよびパレスチナ等のMENA地域の様々な国においては、政情不安が続いている。

こうした政情不安は、大衆のデモ行為から、極端な場合は武力衝突（（ダーイシュ（Daesh）、ISISまたはISILとして知られる）イスラム国と多国籍軍との武力衝突を含む。）に至るまで様々であり、これにより同地域の政治的不透明感が高まっている。さらに、イエメン政府からムハンマド・アリ・アル・フーシの武装組織打倒のための支援要請を受けて、UAEは現在、他のアラブ諸国とともに、2015年に開始されたサウジアラビア主導のイエメン侵攻に参加中である。UAEはまた、イスラム過激派組織、特にイスラム国を掃討する目的で2015年12月に結成された別のサウジアラビア主導の連合軍にも参加している。くわえて、2017年6月には、UAE、サウジアラビア王国、バーレーン王国およびエジプト・アラブ共和国等、MENA諸国の多くは、カタール国がテロを支援して地域を不安定にしているとして、カタール国との国交を断絶した。かかる国交断絶には、大使の引上げのほか、貿易および渡航の禁止が含まれていた。さらに、2019年9月、サウジ・アラムコの石油施設2つへの攻撃により、サウジアラビア政府は相当量の石油生産の停止を余儀なくされ、一時的に石油価格の上昇につながった。また、2020年1月、米国はイランの上級軍司令官を死亡させた軍事攻撃を行った。この軍事攻撃の結果、イランは、イラクの米軍基地にミサイルを発射した。

当行は、カタール支店の終了手続およびスーダン（2つの支店がある。）での事業の売却手続を進めている。リビアにおいて当行は、ファースト・ガルフ・リビア・バンクに対して、リビア経済社会開発基金とともにそれぞれ50%ずつ出資している。

こうした情勢により、被害を受けた国々の経済は著しく混乱し、世界的な石油価格およびガス価格の乱高下をもたらしている。不確実性による影響は様々であるものの、戦争もしくは敵対行為等の事象もしくは事態の発生、またはその発生による影響を予測することは不可能であり、悪影響を及ぼす政治的な事象または事態が発生した場合、UAEが現在の経済成長率を維持できるという保証もない。MENA諸国に影響を及

ばす不安が継続した場合、UAEが悪影響を受ける可能性があるものの、これまでのところ、UAEに対する著しい影響はない。

上記の事態のいずれも、中東の政治的および経済的な安定に重大な悪影響を及ぼし、特にUAEへの訪問を選択した多数の旅行客およびUAEにおける事業展開に関心のある多数の企業に影響を与える可能性があり、この結果、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受け、当行の債務履行能力も影響を受けるおそれがある。

アブダビ政府およびUAE連邦政府はいずれも、今後も当行に出資する義務または当行と取引する義務を負っており、アブダビ政府およびUAE連邦政府の一方または双方は、理由の如何を問わずいつでも当行との関係を変更する可能性がある。

当行の筆頭株主はアブダビ政府であり、完全所有会社であるムバダラ・インベストメント・カンパニー（以下「MIC」という。）を通じて当行の発行済株式の約37%を直接的に保有している。

アブダビ政府は、NBADの設立ならびにその合併の支援に関与しており、NBADおよびFGBはいずれも、アブダビ政府およびその関連企業と極めて強固な取引関係を維持している。例えば、2008年から2009年の間に、アブダビ政府は、（NBADおよびFGBそれぞれが発行したティア1キャピタルノートの取得を通じて）NBADおよびFGBのそれぞれに対して総額4.0十億ディルハムのティア1資本を提供した。アブダビ政府およびUAE連邦政府によるこれまでの当行およびその前身となる銀行に対する出資、預金および資金援助にもかかわらず、アブダビ政府およびUAE連邦政府はいずれも、当行に出資、預金、取引を行う義務または当行を支援する義務を負っていない。アブダビ政府およびUAE連邦政府は、直接またはアブダビ政府所有の企業を通じて、理由の如何を問わずいつでも、当行に対する持分の処分、当行からの預金の引出し、当行との取引中止または当行に対する支援中止を行うことができる。政府からの支援が減額または中止された場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。

当行の筆頭株主の利益が、当行の商業的利益と相反するおそれがある。

当行の株式資本におけるアブダビ政府の持分比率により、アブダビ政府は、当行の年次および臨時株主総会において提案行為または決議を阻止することができる。よって、アブダビ政府は、当行が取引を続行し、配当もしくはその他の分配金または株主への支払を行い、またはその他の行為を行うことを阻止する可能性があり、当行の商業的利益と反するおそれがある。当該行為が、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UAEの銀行業界において激化している競争環境は、当行の事業および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、UAEにおいて自ら取り扱う商品およびサービスの全てについて競争に直面している。当行は主にUAE国内の多くの銀行と競合しており、一部の他の銀行も直接的または間接的に首長国、政府関連組織、首長国の支配一族により所有されている。2020年6月30日現在、UAE国内での営業認可を受けた商業銀行が48行ある（出所：UAE中央銀行）。銀行フランチャイズの規模ならびに商品および顧客の区分に関して当行の主な国内競合行は、アブダビ・コマーシャル・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アブダビ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、ドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、エミレーツNBDバンク・ピー・ジェー・エス・シー、エイチエスピー・バンク・ピー・エル・シー、マシュレクバンク・ピー・エス・シーおよびスタンダード・チャータード・バンクである。UAE市場においては、当行の主要国内競合他社の公開されている財務書類（2020年6月30日に終了した6か月間に係るもの）によれば、2020年6月30日現在、総資産ベースで当行はUAE最大の銀行である。しかし、当行が今後も現在の市場シェアを維持できるとい保証はない。

UAEの現地商業銀行に加えて、当行は、投資アドバイザリー、投資銀行、コーポレート・アドバイザリー、ファイナンスその他サービスにおいて多くの国際的銀行と競合している。大企業および政府顧客の区分において、当行は国際的な銀行との競争に直面しており、今後もUAE国内での競争は激化する見込みである。当行は特に有価証券の引受および販売の分野において、一部の最上層国際銀行と提携することを目

指しているが、その他の分野（特にこれらの銀行がその他の地域において長年にわたり成果を収めてきたコーポレート・アドバイザーおよび財務運用の分野において）では競合することになる。

さらに、2020年6月30日現在、UAE地域の2018年末日現在の総人口約9.8百万人（出典：国連経済社会局統計部門統計年鑑（2019年度版））を対象にサービスを提供する、UAE国内において営業認可を受けた商業銀行（ドバイ国際金融センター（以下「DIFC」という。）を除く。）は48行（うち、21行はUAE設立商業銀行、残りの27行は外国商業銀行）である（出所：UAE中央銀行）ことから、UAEは、地域の標準に照らしても銀行過多な市場と見ることができる。歴史的に統合の契機はほとんどなかったが、NBADとFGBとの合併は、UAE銀行間のより大規模な統合の動きに拍車をかけている。こうした動きは、2019年5月1日に合併が完了したアブダビ・コマーシャル・バンク・ピー・ジェー・エス・シー、アル・ヒラル・バンク・ピー・ジェー・エス・シーおよびユニオン・ナショナル・バンク・ピー・ジェー・エス・シーの3行間での合併にもみられる。2020年1月には、ドバイ・イスラミック・バンク・ピー・ジェー・エス・シーがヌール・バンク・ピー・ジェー・エス・シーを取得した。こうした更なる統合の継続的な試みにより、国内の銀行セクターにおける多行林立状態は増す一方、少数のUAE設立大手銀行が、ITシステム開発等の資本コストを吸収できる大規模なインフラと資源を有し、かつ比較的広範な営業網を有する外国銀行と、UAEにおける大口金融取引を奪い合うという競争環境に大きく転換する可能性がある。2020年6月29日提出の有価証券報告書の「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - （2）アラブ首長国連邦の銀行セクターおよび規制 - （ ）金融システムの特徴 - 従来の合併欠如」を参照のこと。

当行が首尾良く競争できなかった場合、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しが悪影響を受けるおそれがある。

当行の信用格付が引き下げられた場合、当行の資金調達能力が制限され、借入費用が増加する可能性がある。

当行は、フィッチからAA-（安定的見通し）の長期外国通貨発行体不履行格付、ムーディーズからAa3（安定的見通し）の長期銀行預金格付、およびS&PからAA-（ネガティブの見通し）の発行体信用格付を有する。これらの格付は、当行の弁済期限の到来時に債務を弁済する能力を測るものであり、当行の借入費用を決定する当たり重要な要素となる。

特定の期間にわたり現在の格付を維持できるという保証はなく、将来の事情が許す限り信用格付が引き下げされないまたは完全に撤回されないという保証もない。当行の信用格付の引下げまたはその見通しの下方修正により、以下の事由が発生するおそれがある。

- ・当行の資金調達能力の制限
- ・当行の借入費用の増加
- ・当行の資本調達能力の制限

上記の事由はいずれも、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、当行の信用格付の実際の変更または変更予定により、市場価値に影響が及ぶ可能性がある。

格付は、有価証券の購入、売却または保有の奨励ではなく、いつでも格付を付与した格付機関により変更、停止または撤回される可能性がある。格付は、構造、市場、本項に記載されるリスク要因および価値に影響を与えるその他の要因に関する全てのリスクに関する潜在的な影響を反映していない可能性がある。

UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替レートを固定する「ペッグ制」が変更または廃止された場合、当行は、UAEディルハムまたはその他の地域通貨の対米ドル為替変動にさらされるおそれがある。

当行は、UAEディルハム建てで会計勘定を維持し、決算を報告している。UAEディルハムは、1980年11月22日以降、米ドルに連動（ペッグ）しており、本書提出日現在も、その状態は続いている。くわえて、GCC諸国の産油国であるサウジアラビア王国、オマーン国、バーレーン王国およびカタール国の通貨も、本書

提出日現在、米ドルと連動している。2015年中の世界的な石油価格のボラティリティに対応するため、伝統的に自国通貨が米ドルと連動してきた産油国は、ペッグ制廃止の圧力にさらされ、かかる産油国の一部は、実際に自国通貨を変動相場制に移行した。例えば、カザフスタンが2015年8月20日にカザフスタン・テンゲの対米ドル・ペッグ制を廃止したのを皮切りに、2015年12月21日にはアゼルバイジャン・マナトの対米ドル・ペッグ制も廃止されている。

GCC域内のみならず、より広範な地域の国々が、現行の対米ドル・ペッグ制の廃止を選択する可能性がある。こうしたペッグ制廃止の長期的影響については明かではないものの、変動相場制に移行した通貨が、ペッグ制廃止直後から対米ドル安になる可能性も高い。地域の金融機関がさらされ得るその他の連動通貨に対するエクスポージャーの水準を考慮すれば、かかる通貨切下げは、UAEおよびより広範なGCCの地域銀行システムに対するシステミック・リスクとなり、当行を含む同地域の銀行が保有する複数通貨間のオープン・ポジションに影響を及ぼす可能性もある。

UAE中央銀行は、UAEディルハムの対米ドル・ペッグ制を維持する意向を表明してきたが、UAEディルハムが将来的にも変動相場制に移行しないと保証することはできず、現行のペッグ制が当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼすような形で調整されることはないとは保証することもできない。くわえて、UAEまたはより広範な地域における変動相場制への移行は、予想される通貨の対米ドル安を伴った場合（上記を参照のこと。）にはとくに、当行の事業、経営成績、財政状態および見通しに悪影響を及ぼし、当行の債務履行能力にも影響を及ぼすおそれがある。

GCCにおける税制変更は、当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

本書提出日現在、当行は、UAEにおける収益に対する法人税の適用を受けない。しかし、2018年1月1日からUAEを含むいくつかのGCC諸国は5%のVAT制度を施行し、その他のGCC諸国は2021年にVATを施行すると予測されていることに、投資家は留意すべきである。

この枠組み合意を施行するUAEの国の法律は、2017年8月23日に公表され（2017年UAE連邦大統領令法令第8号）、2017年11月28日、UAE財務省は関連するVAT施行規則を公表した。

2020年5月11日、サウジアラビア王国政府は、サウジアラビア王国におけるVATの5%から15%への引上げを2020年7月1日付けで行うことを発表した。また、2020年5月11日、UAE財務省は、さしあたりUAEにおいてVATを引き上げる計画はないと述べた。

VATおよび／またはGCCにおいて導入される可能性のある将来の法人税制度の改正は、当行の事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼし、当行の債務履行能力にも影響を及ぼすおそれがある。

上記を除き、当該半期中、2020年6月29日付の有価証券報告書提出以降も「第3 - 2 事業等のリスク」に記載の事項に重大な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

2020年6月30日に終了した6か月間の**当グループ収益**は、2019年上半期の10.1十億ディルハムと比較して、9.4十億ディルハムであった。

正味受取利息（イスラム金融契約による収益を含む。）は、利下げおよびマージン圧縮の悪影響が取引の増加により一部相殺され、前年比1%減の6.3十億ディルハムとなった。2020年第2四半期では、資金調達費用の減少および利息の未計上分の戻入の増加により、正味受取利息は連続して7%の増加となった。上半期の**純利息マージン**（NIM）は1.90%となり、前年比31ベース・ポイントの低下となった。

非利息収入は、市況の悪化およびCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）による景気減速の影響を受け、FX取引および貿易収入が減少したことが主な原因となり手数料が減少したことから、前年比17%減であった。これは、債券資本市場やグローバル・マーケット・セールスなどの戦略的分野における好調な業績により一部相殺された。第2四半期の非受取利息には、支店の敷地のセール・アンド・リースバックによる収益が含まれている。

営業費用は、費用管理の取組みおよびコスト管理により、上半期には前年比3%減、第2四半期には連続して9%の減少となり、業界トップの対収益費用率（統合費用を除く。）が27.3%となった。当グループはこの間に、将来的な効率性の創出、より機動的な運用モデルの構築、顧客体験の向上を目指し、主要戦略的デジタルイニチアチブへの投資を継続した。

資産の質

不良債権は、COVID-19によって引き起こされた景気減速の結果、当行のリテールおよび法人顧客の両方に影響が及び、厳しいマクロ経済環境を反映して、2020年3月末現在の13.9十億ディルハムに対し15.6十億ディルハムとなった。資産の質については堅調であり、**不良債権比率**は、3.9%（前四半期は3.5%）であった。

正味減損費用は前年比2倍超となる1.8十億ディルハムとなり、550百万ディルハムのマネジメント・オーバーレイをもたらした。貸出金に関する**リスクコスト**の年率換算値は、2020年上半期には87 ベース・ポイント（第2四半期は108ベース・ポイント）となり、2019年同期の49ベース・ポイントから上昇した。**引当金**のカバー比率は91%となった。

当行の資産構成は保守的であり、当行がアブダビ政府およびその関連企業の戦略的パートナーという優位な立場にいることに鑑み、貸付ポートフォリオが十分に分散され、また、質の高い資産へのエクスポージャーが大きい。

バランスシートの動向

資産合計は、慎重な貸出により前年比12%増の866十億ディルハムとなり、流動性の継続的な改善が行われた。

385十億ディルハムの**貸出金**（純額）は前年比5%増となり、政府および公共部門への貸出によるものであった。当期中の貸出金純額は、大規模な返済および信用需要の低迷にもかかわらず、連続して1%増となった。

顧客預金は前年比12%増、連続して4%増の519十億ディルハムであった。第1四半期に比べて市場の流動性状況は改善したものの、当行は「安全への飛行」という状況から恩恵を継続して受けており、地域および国際的な流動性を呼び込んだ。預金の増加は、当座預金および普通預金口座（CASA）残高が大幅に増加し、過去最高の196十億ディルハムに達したことによる。

2020年6月末日現在の流動性カバレッジ比率（LCR）は129%であり、当行の高い流動性ポジションを示しており、バーゼル の最低自己資本要件100%およびUAE中央銀行による対象を絞った経済支援スキーム（TESS）に基づく暫定的な流動性救済措置の一環としてUAE中央銀行が設定した最低数値である70%を十分に上回っている。

当グループの当期中におけるホールセール資金調達は活発であり、COVID-19の発生による市況の低迷およびボラティリティの増加にもかかわらず、第2四半期間には様々な市場および通貨により1.6十億米ドル（5.8十億ディルハム）を調達し、調達額は合計3.8十億米ドルに達した。信用スプレッドの拡大にもかかわらず、当行の優れた信用力を際立たせることとなった非常に魅力的な水準で値付けされた。注目すべき発行実績には、以下が含まれる：

- ・ 500百万米ドルの30年物満期コーラブル・フォルモサ債（投資家からの高い需要を背景に、640百万米ドルのフォルモサ債に続いて発行された。）
- ・ 1.4十億オフショア人民元の5年物フォルモサ債 - MENA地域最大の中国人民元発行
- ・ 750百万香港ドルの5年物グリーンボンド - MENA地域の発行体による初の香港ドル建てグリーンボンドの発行かつオフショア金融機関による初の香港ドル建てグリーンボンド - 当行のグリーンファイナンスへのコミットメントの証左である。

株主持分資本、資本およびリターン

株主持分資本（ティア1キャピタルノートを含む。）は、2020年3月末日に94十億ディルハムであったのに対し、98十億ディルハムであった。**バーゼル 普通株式等ティア1**（以下「CET1」という。）資本比率は、利益剰余金の増加、当期中の信用スプレッドの縮小化およびリスク加重資産の継続的な最適化の結果、12.2%から13.6%へと連続的に改善した。当行のCET1資本比率は、TESSの資本救済バッファの一環として2021年12月末までUAE中央銀行が規定した8%の最低資本要件に加え、バーゼル の最低自己資本要件である11%を十分に上回っている。当行は6月に、750百万米ドルのその他ティア1資本債券の返済を進めた。このことは、世界中の投資家基盤に対するFABのコミットメントの証左である。当グループは、2020年6月末日現在、高い自己資本水準を有しており、ティア1資本比率は15.2%、総自己資本比率は16.4%である。

業績（ 1 ）

2020年上半期に、コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング(CIB)グループは、当グループ収益の61%、パーソナル・バンキング・グループ(PBG)は34%を生み出した。残りは本店（H0）と子会社によるものであった。

当行の国際事業による収益は前年比1%上昇し、当グループ営業収益の15%を占めた。海外向貸付は、サウジアラビアを含む戦略目標市場全般で事業を拡張したことを反映し、前年比3%の伸びをみせ、流動性ポジションは堅調であった。

1 不動産事業（従前は子会社に入っていた。）およびSEM事業（従前はPBGに入っていた。）は、2020年4月1日からCIBとして認識されている。それ以前の数値は、適宜修正再表示されている。

コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング(CIB)グループ

COVID-19の流行による未曾有の市況にもかかわらず、CIBは2020年上半期に堅調に業績を伸ばした。貸出金は、前年比7%増および連続的に1%増となり、TESSに基づく元利金の支払繰延べの恩恵も一部受けた良好なバランスシートのもメンタムおよび重要顧客への慎重な貸出を反映している。流動性ポジションは、当行の「安全への飛行」の立場が活かされた形で、前年比15%増および連続5%増の顧客預金により強化された。上半期における営業収益は前年比3%減であったが、これは主に、利下げ、マージン圧縮および第1四半期に行われた当行の信用ポートフォリオへのマーク・トゥ・マーケット（MTM）の影響からの引下げ圧力によるものである。

・ **グローバル・トランザクション・バンキング (GTB)** は良好な勢いを示し、400件を超える新たなキャッシュ・マネジメント業務のマンデート獲得およびCASA残高における平均130十億ディルハムの維持など、取引量の増加を通じて低金利によるマイナスの影響を緩和した。世界的なマイナスの見通しにもかかわらず、取引資産は、当行が市場をリードしている売掛債権の資金化 (RF) およびサプライチェーン・ファイナンス (SCF) のような革新的なソリューションに牽引され、安定していた。当行の海外における業績は、サウジアラビアおよびエジプト等の戦略目標市場において、新たな顧客関係が設立されるなど、依然として強固である。また、2020年上半期に、GTBは、顧客文書のデジタル署名の安全性を確保するFAB E-Signテクノロジーおよび当行の貿易金融ソリューションであるGTB Nextなどといった、クライアントにデジタル化による革新的なソリューションの提供に着手した。

・ **グローバル・コーポレート・ファイナンス (GCF)** は、ストレスのかかった市況において堅調な業績を上げ、多くの超大型案件が主なプラス要因となり、正味受取利息は前年同期と同等であった。その一方で、地域内の貸付市場の取引量の落込みを理由として、受取手数料は減少したものの、債券資本市場、代理貸付、発行会社向けサービスにおける堅調な業績により一部相殺された。記録的な低金利傾向にある貸付により、顧客が高い市場価格設定にもかかわらず流動性の確保を見据えていることから、勢いは好転することが予想される。中東および北アフリカにおけるシンジケート・ローンのトップ・ブックランナーおよびMENA地域発行債券およびスクーク債の第5位のブックランナーとして、GCFは好調な資本市場から十分に恩恵を受けている。また、サウジアラビア、バーレーン、オマーンにおける地域セキュリティーズ・サービス事業に関する提案について継続的な強化を図っている。UAE、レバノンでライセンスを取得しているほかに、サウジアラビア、バーレーン、オマーンにおける直接保管業務のライセンスを取得しており、当該地域におけるその他の市場において当行の事業拡大を図る予定である。

・ **グローバル・マーケット (GM)** は、複数商品において堅調な業績を上げることで今年は好スタートを切り、パンデミックにより起きた市場の混乱による初期の影響の一部を緩衝した。収益は、リスクの高まりを反映した信用スプレッドの拡大と引当金の増加の影響を受け、前年に比べ鈍化した。売買スプレッドの拡大に伴う市場の変動は、当行が取引 (特に、FX取引および金利取扱業務) からさらなる価値を引き出すことができることを意味する。アジアおよびGCCにおける地域をまたがる信用のフローは、スピードを増して、また、当行の国際事業戦略に沿って、成長を続けている。GMの売上高は、顧客流入の増加ならびに金利およびコモディティ関連のヘッジ・ソリューションに対する需要の高まりを背景に、上半期において堅調に業績を伸ばし続けている。また、実勢の経済状況に適切に対処していくための再構築も進んでいる。当行は、クライアントと積極的に関わり、市場に対する知見およびリスク管理に関するソリューションを提供し続ける。

パーソナル・バンキング・グループ(PBG)

パーソナル・バンキング・グループ(PBG)は2020年上半期において堅調に業績を伸ばし、COVID-19の発生により急速に進展する環境に従業員と顧客が適応できるよう決断力ある措置を講じた。

収益は上半期において前年比8%減の3.1十億ディルハムであり、主に当行の顧客支援イニシアティブに基づく金利引下げおよび無利子により正味受取利息が11%減少したことによる。第1四半期におけるクレジットカードおよび主要融資商品の好スタートによる恩恵を得た受取手数料の増加により一部相殺されたものの、COVID-19の流行に伴い第2四半期に個人消費が大幅に減速したことにより影響を受けた。当期上半期において、コスト管理の取組みにより営業費用が前年比6%減となったものの、正味減損費用は、厳しい事業環境下で慎重な引当金の繰入れを反映し、前年に比べ大幅に増加した。

貸出金は概ね横ばいの93十億ディルハム、顧客預金は76十億ディルハムであった。

第2四半期において、当行は、顧客により一層の価値および利便性を届けるために、提案、デジタル機能、新たなパートナーシップおよび手続の継続的な改善の強化に注力した。

当行は、アブダビ、ドバイ、シャールジャに7つのデジタル支店を開設することで顧客のセルフサービス機能のさらなる向上を図り、ロボティック・プロセス・オートメーションおよび新たなモバイル・バンキ

ング機能の提供開始を通じて手続の改善を行った。現状、顧客は、KYC文書のアップロード、イスラム金融商品の申込みが可能であり、パンデミックにより影響を受けた顧客は支払猶予および支払延期を申請できるようになった。また、当行のモバイル・ウォレットであるPayitは、国内労働者への支払向けの新たなソリューションおよび40の新規送金ルートの追加によって充実したものとなった。モバイル・ウォレットの新規ユーザー登録数および送金量は、前四半期において大幅に増加した。

当行は、消費者が政府による一連のサービスについて顧客が電子支払いを行うことができる安全な方法を提供する新しい電子支払プラットフォームであるAbu Dhabi Pay (アブダビペイ) を立ち上げることで、政府機関との長年にわたる関係を強化した。また、エミレーツ赤新月社 (Emirates Red Crescent) との提携も行い、イード・アル・アドハー (Eid Al Adha) キャンペーンなども含め、多くのコミュニティ活動を支援している。また、従業員向け銀行業務部門では、主要顧客である医療機関と密接に協力し、パンデミック対策にあたり雇用された医療従事者用の新規口座のシームレスな開設に努めた。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

情報技術

当行のIT部門は、有効的、効率的かつ持続可能な技術サービスおよび情報資産の提供することで顧客および事業に奉仕している。当行の技術チームは、厳格なサービス品質保証 (SLA) の下で全システムを稼働させ、顧客のデータが厳重に保管され、保護されることを確保するために最新のITシステムおよびプロセスを駆使している。

FGBとの合併後、当行は、NBADおよびFGBのITシステムをプラットフォームに一元化した。ITシステムにより、統合後の当行が事業を展開している地理的地域の全てにわたり、当行の顧客に適切なデジタル・サービスを提供できている。当行の技術システムに対する投資の一環として、当行は、パブリック・クラウド、ビッグ・データおよび一連の最新のコアバンキングプラットフォームへの投資を継続的に行っている。当行は、パブリック・クラウドの技術システムの強化を図りつつ、当該パブリック・クラウドの最近設立された最新のデータ・センターへの統合を進めており、合併後の当行のビジネス・アプリケーション・システムにとって物理的および技術的に強力なプラットフォームの提供を図る。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2020年6月30日現在、当行は、UAEに73の支店および支払事務所ならびに568台の現金自動預払機（ATM）を擁しており、その大多数がアブダビおよびドバイにある。さらに、2020年6月30日現在、当行は、子会社または関連事業体ならびに支店および駐在員事務所を通じ、5大陸にわたって世界的に高い存在感を示している。また、当行は、多岐にわたる代替販売チャンネル（インターネット・バンキング、電話およびSMSバンキング・システムを含む。）および当グループのモバイル・アプリを通じて個人および法人顧客向けにサービスを提供している。

当行の主要な固定資産には、アブダビに所在する本店の建物ならびにその他の支店の建物および事務所が含まれる。当該資産および設備は、2020年6月30日現在、4.7十億ディルハムの正味簿価を有する。

2020年6月30日現在、公正価値で計上され、かつ、市場参加者間の秩序ある取引において、測定日時点で資産を売却する場合に受領する価格または負債を移転時に支払う価格により表示される、当行の投資不動産の価値は、8.4十億ディルハムであった。

当行の投資不動産の公正価値は、第三者の評価業者により行われる評価に基づくものである。評価業者は、認定された専門的関連資格を有しており、評価対象となっている投資不動産の所在地および種類に係る最近の実績のある評価業者と認められている。公正価値は、勅認調査協会の鑑定評価基準に従った投資不動産の使用目的によって異なる様々な評価モデルに基づいて決定されている。オペレーティング・リースに基づきリースされる投資不動産から当行が得る賃貸料収入は、2020年6月30日に終了した6か月間において、56.5百万ディルハムとなった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2020年6月30日現在)

授權株数（千株）	発行済株式総数（千株）	未発行株式数（千株）
10,920,000	10,920,000	-

自己株式として保有するものを含む。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (千株)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名
記名式額面株式 1株当たりの額面金額 1ディルハム	普通株式	10,920,000	ADX（アブダビ証券取引所）

自己株式として保有するものを含む。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

	普通株式数		払込済資本金額	
	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数残 高（千株）	資本金増減額 (千ディルハム)	資本金残高 (千ディルハム)
2019年 12月31日	22,455	10,920,000	22,455	10,920,000
2020年 6月30日現在	-	10,920,000	-	10,920,000

(4) 【大株主の状況】

(2020年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 [*] (%)
アブダビ投資評議会 ピー・ジェー・エ ス・シー	アラブ首長国連邦、アブダビ、 シェイク・ザイド・ビン・ス ルターン・ストリート、私書箱 61999、アル・パール・タワーズ - 1	3,634,790	33.34%
マモウラ・ダイバー シファイド・グロ バル・ホールディン グ・ピー・ジェー・ エス・シー	アラブ首長国連邦、アブダビ、 マムーラ・ビルディング - ム ルール (4番) ロードおよびモ ハメッド、ビン・ハリーファ (15番) ストリート付近	401,507	3.68%

* 発行済株式：自己株式を除く。

2 【役員の状況】

(1) 取締役会

当該半期中、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載される取締役に変動はなかった。

(2) 執行経営陣

以下を除き、当該半期中、2020年6月29日提出の有価証券報告書に記載される執行経営陣に変動はなかった。

退任

氏名	役職	退任年月日
ズルフィカル・アリ・ スレイマン (Zulfiqar Ali Sulaiman)	グループ・チーフ・オペレー ティング・オフィサー	2020年7月16日

執行経営陣の男女比率に変動はない。

第6【経理の状況】

(1) 本書記載の当行およびその子会社（以下「当グループ」という。）の邦文の要約連結中間財務書類（以下「中間財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表し、UAEにおいて採用されているIAS第34号「中間財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成されている。

当グループの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。

なお、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行および表示方法と、当グループが採用しているUAEにおけるもの（IFRS）との相違点については、「3 日本の会計原則とIFRSとの会計原則の主要な相違」に記載されている。

(2) 本書掲載の当グループの中間連結財務書類は、独立監査人の監査を受けていない。

(3) 中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中のディルハム（AED）表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値、1ディルハム＝28.88円の為替レートが使用されている。

1【中間財務書類】

要約連結中間財政状態計算書

	注記	(未監査)		(監査済)	
		2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
		千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
資産					
現金および中央銀行預け金	7	198,993,644	5,746,936,439	169,702,008	4,900,993,991
損益を通じて公正価値評価される投資	8	16,089,166	464,655,114	20,099,181	580,464,347
銀行および金融機関預け金		31,187,819	900,704,213	17,026,502	491,725,378
売戻契約		27,923,212	806,422,363	24,678,375	712,711,470
デリバティブ金融商品		34,930,117	1,008,781,779	15,917,321	459,692,230
貸出金	9	384,577,740	11,106,605,131	407,903,028	11,780,239,449
非トレーディング投資	10	124,338,423	3,590,893,656	114,644,422	3,310,930,907
投資不動産	11	8,355,079	241,294,682	7,956,854	229,793,944
有形固定資産		4,699,248	135,714,282	4,618,986	133,396,316
無形資産	12	19,398,025	560,214,962	19,498,087	563,104,753
その他資産		15,497,844	447,577,735	19,923,251	575,383,489
資産合計		865,990,317	25,009,800,355	821,968,015	23,738,436,273
負債					
銀行および金融機関預り金	13	54,100,644	1,562,426,599	36,007,875	1,039,907,430
買戻契約		53,073,713	1,532,768,831	38,821,848	1,121,174,970
コマーシャルペーパー	14	20,279,101	585,660,437	21,236,955	613,323,260
デリバティブ金融商品		41,410,446	1,195,933,680	19,228,541	555,320,264
顧客勘定およびその他預金	15	518,654,451	14,978,740,545	519,161,857	14,993,394,430
期間借入	16	59,372,764	1,714,685,424	55,751,819	1,610,112,533
劣後社債	17	426,236	12,309,696	381,305	11,012,088
その他負債		20,649,176	596,348,203	23,340,779	674,081,698
負債合計		767,966,531	22,178,873,415	713,930,979	20,618,326,674
資本					
株式資本	18	10,920,000	315,369,600	10,920,000	315,369,600
資本剰余金		53,504,025	1,545,196,242	53,434,461	1,543,187,234
自己株式		(12,145)	(350,748)	(18,864)	(544,792)
法定準備金および特別準備金		10,920,000	315,369,600	10,920,000	315,369,600
その他準備金	18	(639,234)	(18,461,078)	2,474,032	71,450,044
ティア1キャピタルノート	19	8,000,000	231,040,000	10,754,750	310,597,180
ストックオプション制度	20	249,816	7,214,686	249,816	7,214,686
利益剰余金		14,654,248	423,214,682	18,872,367	545,033,959
当行の株主に帰属する持分合計		97,596,710	2,818,592,985	107,606,562	3,107,677,511
非支配持分		427,076	12,333,955	430,474	12,432,089
資本合計		98,023,786	2,830,926,940	108,037,036	3,120,109,600
負債および資本合計		865,990,317	25,009,800,355	821,968,015	23,738,436,273

私どもの知る限りにおいて、本財務書類は、表示期間および表示期間末現在における当グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローをすべての重要な点において適正に表示している。

本要約連結中間財務書類は、取締役会により2020年7月28日に承認および公表が認められ、以下の者が代表して署名した。

[署名]

シェイク・タハヌーン・ビン・ザード・
アル・ナヒヤーン

会長

[署名]

アブドゥルハミド・サイード

グループ最高経営責任者

[署名]

ジェームズ・バーデット

グループ最高財務責任者

注記1から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび3 ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

要約連結中間損益計算書

	注記	（未監査） 2020年6月30日に 終了した6か月間		（未監査） 2019年6月30日に 終了した6か月間	
		千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
受取利息		10,648,156	307,518,745	12,345,370	356,534,286
支払利息		(4,324,727)	(124,898,116)	(5,930,332)	(171,267,988)
正味受取利息		6,323,429	182,620,630	6,415,038	185,266,297
受取手数料		2,140,739	61,824,542	2,312,556	66,786,617
支払手数料		(665,835)	(19,229,315)	(738,619)	(21,331,317)
正味受取手数料		1,474,904	42,595,228	1,573,937	45,455,301
純為替差益	23	754,585	21,792,415	1,362,830	39,358,530
投資およびデリバティブに係る純利益	24	219,769	6,346,929	661,580	19,106,430
その他営業収益	25	588,579	16,998,162	81,294	2,347,771
営業収益		9,361,266	270,353,362	10,094,679	291,534,330
一般管理費およびその他営業費用	26	(2,589,112)	(74,773,555)	(2,679,056)	(77,371,137)
正味減損費用控除前利益（税引前）		6,772,154	195,579,808	7,415,623	214,163,192
正味減損費用	27	(1,798,663)	(51,945,387)	(874,499)	(25,255,531)
税引前利益		4,973,491	143,634,420	6,541,124	188,907,661
国外法人税費用		(156,207)	(4,511,258)	(151,723)	(4,381,760)
当期利益		4,817,284	139,123,162	6,389,401	184,525,901
以下に帰属する利益：					
当行の株主		4,819,715	139,193,369	6,327,644	182,742,359
非支配持分		(2,431)	(70,207)	61,757	1,783,542
		4,817,284	139,123,162	6,389,401	184,525,901
基本1株当たり利益（ディルハム／円）	28	0.42	12.13	0.56	16.17
希薄化後1株当たり利益（ディルハム／円）	28	0.42	12.13	0.56	16.17

注記 1 から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2ページおよび3ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

要約連結中間包括利益計算書

	（未監査） 2020年6月30日に 終了した6か月間		（未監査） 2019年6月30日に 終了した6か月間	
	千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
当期利益	4,817,284	139,123,162	6,389,401	184,525,901
その他包括利益				
要約連結中間損益計算書にその後再分類される、または再分類される可能性のある項目				
国外事業に係る外貨換算差額	(85,200)	(2,460,576)	679	19,610
当期中の公正価値準備金の純変動額（予想信用損失を含む）	(3,047,502)	(88,011,858)	873,849	25,236,759
要約連結中間損益計算書にその後再分類されない項目				
その他包括利益を通じて公正価値評価されるものとして 指定された資本性金融商品への投資の公正価値の純変動額	(121,413)	(3,506,407)	(1,850)	(53,428)
確定給付債務の再測定	1,956	56,489	188	5,429
当期その他包括利益	(3,252,159)	(93,922,352)	872,866	25,208,370
当期包括利益合計	1,565,125	45,200,810	7,262,267	209,734,271
当期包括利益合計の帰属先：				
当行の株主	1,568,523	45,298,944	7,200,965	207,963,869
非支配持分	(3,398)	(98,134)	61,302	1,770,402
当期包括利益合計	1,565,125	45,200,810	7,262,267	209,734,271

注記 1 から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび3 ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

要約連結中間キャッシュフロー計算書

	(未監査) 2020年 6 月30日に 終了した 6 か月間		(未監査) 2019年 6 月30日に 終了した 6 か月間	
	千ディルハム	千円	千ディルハム	千円
営業活動によるキャッシュフロー				
税引前利益	4,973,491	143,634,420	6,541,124	188,907,661
調整：				
減価償却費	367,800	10,622,064	294,656	8,509,665
固定資産の売却益	(509,219)	(14,706,245)	(2,848)	(82,250)
正味減損費用	1,898,704	54,834,572	1,031,339	29,785,070
利息の増加	339,183	9,795,605	36,155	1,044,156
外貨換算調整	(91,349)	(2,638,159)	10,020	289,378
損益を通じて公正価値評価される投資の変動額	3,962,245	114,429,636	(6,474,443)	(186,981,914)
中央銀行、銀行および金融機関預け金の変動額	(2,417,064)	(69,804,808)	(9,091,046)	(262,549,408)
売戻契約の変動額	(3,247,893)	(93,799,150)	(4,767,388)	(137,682,165)
貸出金の変動額	21,444,307	619,311,586	(14,030,060)	(405,188,133)
その他資産の変動額	4,409,620	127,349,826	10,126	292,439
銀行および金融機関預り金の変動額	18,092,769	522,519,169	6,887,263	198,904,155
買戻契約の変動額	14,251,865	411,593,861	16,651,375	480,891,710
顧客勘定およびその他預金の変動額	(507,602)	(14,659,546)	(3,015,453)	(87,086,283)
デリバティブ金融商品の変動額	4,350,218	125,634,296	3,705,941	107,027,576
その他負債の変動額	(2,996,239)	(86,531,382)	(2,639,279)	(76,222,378)
	64,320,836	1,857,585,744	(4,852,518)	(140,140,720)
国外における法人税等の支払額（回収額控除後）	(118,060)	(3,409,573)	(160,032)	(4,621,724)
取締役報酬支払額	(54,750)	(1,581,180)	(54,750)	(1,581,180)
営業活動による / (に使用された) 正味現金	64,148,026	1,852,594,991	(5,067,300)	(146,343,624)
投資活動によるキャッシュフロー				
非トレーディング投資の純変動額	(12,897,937)	(372,492,421)	(22,792,476)	(658,246,707)
投資不動産の純変動額	(878,825)	(25,380,466)	(288,098)	(8,320,270)
固定資産の純変動額	161,219	4,656,005	(309,773)	(8,946,244)
投資活動に使用された正味現金	(13,615,543)	(393,216,882)	(23,390,347)	(675,513,221)
財務活動によるキャッシュフロー				
株式報酬制度による純変動額	(752)	(21,718)	224,755	6,490,924
配当金支払額	(7,732,146)	(223,304,376)	(7,732,540)	(223,315,755)
コマーシャルペーパーの純変動額	(957,854)	(27,662,824)	2,807,415	81,078,145
期間借入の実行	12,266,861	354,266,946	14,592,150	421,421,292
期間借入の返済	(10,057,060)	(290,447,893)	(9,661,495)	(279,023,976)
ティア1キャピタルノートに係る支払額	(3,019,878)	(87,214,077)	(281,447)	(8,128,189)
財務活動に使用された正味現金	(9,500,829)	(274,383,942)	(51,162)	(1,477,559)
現金および現金同等物の純増加 / (減少)	41,031,654	1,184,994,168	(28,508,809)	(823,334,404)
1 月 1 日現在現金および現金同等物	151,344,934	4,370,841,694	175,677,376	5,073,562,619
6 月30日現在現金および現金同等物	192,376,588	5,555,835,861	147,168,567	4,250,228,215

注記 1 から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2 ページおよび 3 ページ(訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。)に記載されている。

[次へ](#)

要約連結中間株主資本変動表

（未監査）

	株式資本 千ディルハム	資本剰余金 千ディルハム	自己株式 千ディルハム	法定準備金 および 特別準備金 千ディルハム	その他準備金 千ディルハム	ティア1 キャピタル ノート 千ディルハム	ストック オプション 制度 千ディルハム	利益剰余金 千ディルハム	当グループの 株主に帰属す る資本 千ディルハム	非支配持分 千ディルハム	合計 千ディルハム
2020年1月1日現在残高	10,920,000	53,434,461	(18,864)	10,920,000	2,474,032	10,754,750	249,816	18,872,367	107,606,562	430,474	108,037,036
当期中の変動	-	-	-	-	-	-	-	(568,035)	(568,035)	-	(568,035)
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	4,819,715	4,819,715	(2,431)	4,817,284
当期その他包括利益	-	-	-	-	(3,253,148)	-	-	1,956	(3,251,192)	(967)	(3,252,159)
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	202	202	-	202
当期中の自己株式の変動(注記20)	-	69,564	6,719	-	-	-	-	-	76,283	-	76,283
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(8,066,947)	(8,066,947)	-	(8,066,947)
ティア1キャピタルノートに係る支払額(注記19)	-	-	-	-	-	(2,754,750)	-	(265,128)	(3,019,878)	-	(3,019,878)
IFRS第9号による準備金の変動	-	-	-	-	143,839	-	-	(143,839)	-	-	-
FVOCI投資の売却に係る実現利益	-	-	-	-	(3,957)	-	-	3,957	-	-	-
2020年6月30日現在残高	<u>10,920,000</u>	<u>53,504,025</u>	<u>(12,145)</u>	<u>10,920,000</u>	<u>(639,234)</u>	<u>8,000,000</u>	<u>249,816</u>	<u>14,654,248</u>	<u>97,596,710</u>	<u>427,076</u>	<u>98,023,786</u>
2019年1月1日現在残高	10,897,545	53,188,043	(25,530)	9,483,238	(37,477)	10,754,750	266,841	17,083,868	101,611,278	361,722	101,973,000
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	6,327,644	6,327,644	61,757	6,389,401
当期その他包括利益	-	-	-	-	873,133	-	-	188	873,321	(455)	872,866
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	(713)	(713)	-	(713)
当期中の自己株式の変動(注記20)	-	216,042	25,738	-	-	-	-	-	241,780	-	241,780
当期配当金（自己株式控除後）	-	-	-	-	-	-	-	(8,063,018)	(8,063,018)	-	(8,063,018)
従業員に付与されたオプション	-	-	-	-	-	-	(17,025)	-	(17,025)	-	(17,025)
ティア1キャピタルノートに係る支払額(注記19)	-	-	-	-	-	-	-	(281,447)	(281,447)	-	(281,447)

IFRS第9号による準備金の

変動	-	-	-	-	59,888	-	-	(59,888)	-	-	-
FVOCI投資の売却に係る実現											
利益	-	-	-	-	(9,174)	-	-	9,174	-	-	-
株式資本の発行	22,455	-	(22,455)	-	-	-	-	-	-	-	-
2019年6月30日現在残高	<u>10,920,000</u>	<u>53,404,085</u>	<u>(22,247)</u>	<u>9,483,238</u>	<u>886,370</u>	<u>10,754,750</u>	<u>249,816</u>	<u>15,015,808</u>	<u>100,691,820</u>	<u>423,024</u>	<u>101,114,844</u>

注記1から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2ページおよび3ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

(未監査)

	株式資本 千円	資本剰余金 千円	自己株式 千円	法定準備金 および 特別準備金 千円	その他準備金 千円	ティア1 キャピタル ノート 千円	ストック オプション 制度 千円	利益剰余金 千円	当グループの株 主に帰属する 資本 千円	非支配持分 千円	合計 千円
2020年1月1日現在残高	315,369,600	1,543,187,234	(544,792)	315,369,600	71,450,044	310,597,180	7,214,686	545,033,959	3,107,677,511	12,432,089	3,120,109,600
当期中の変動	-	-	-	-	-	-	-	(16,404,851)	(16,404,851)	-	(16,404,851)
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	139,193,369	139,193,369	(70,207)	139,123,162
当期その他包括利益	-	-	-	-	(93,950,914)	-	-	56,489	(93,894,425)	(27,927)	(93,922,352)
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	5,834	5,834	-	5,834
当期中の自己株式の変動 (注記20)	-	2,009,008	194,045	-	-	-	-	-	2,203,053	-	2,203,053
当期配当金（自己株式控除 後）	-	-	-	-	-	-	-	(232,973,429)	(232,973,429)	-	(232,973,429)
ティア1キャピタルノートに 係る支払額(注記19)	-	-	-	-	-	(79,557,180)	-	(7,656,897)	(87,214,077)	-	(87,214,077)
IFRS第9号による準備金の変 動	-	-	-	-	4,154,070	-	-	(4,154,070)	-	-	-
FVOCI投資の売却に係る実現利 益	-	-	-	-	(114,278)	-	-	114,278	-	-	-
2020年6月30日現在残高	315,369,600	1,545,196,242	(350,748)	315,369,600	(18,461,078)	231,040,000	7,214,686	423,214,682	2,818,592,985	12,333,955	2,830,926,940
2019年1月1日現在残高	314,721,100	1,536,070,682	(737,306)	273,875,913	(1,082,336)	310,597,180	7,706,368	493,382,108	2,934,533,709	10,446,531	2,944,980,240
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	182,742,359	182,742,359	1,783,542	184,525,901
当期その他包括利益	-	-	-	-	25,216,081	-	-	5,429	25,221,510	(13,140)	25,208,370
<u>当グループの株主との取引</u>											
ザカート	-	-	-	-	-	-	-	(20,591)	(20,591)	-	(20,591)
当期中の自己株式の変動 (注記20)	-	6,239,293	743,313	-	-	-	-	-	6,982,606	-	6,982,606
当期配当金（自己株式控除 後）	-	-	-	-	-	-	-	(232,859,960)	(232,859,960)	-	(232,859,960)
従業員に付与されたオプショ ン	-	-	-	-	-	-	(491,682)		(491,682)	-	(491,682)
ティア1キャピタルノートに 係る支払額(注記19)	-	-	-	-	-	-	-	(8,128,189)	(8,128,189)	-	(8,128,189)

IFRS第9号による準備金の変動	-	-	-	-	1,729,565	-	-	(1,729,565)	-	-	-
FVOCI投資の売却に係る実現利益	-	-	-	-	(264,945)	-	-	264,945	-	-	-
株式資本の発行	648,500	-	(648,500)	-	-	-	-	-	-	-	-
2019年6月30日現在残高	<u>315,369,600</u>	<u>1,542,309,975</u>	<u>(642,493)</u>	<u>273,875,913</u>	<u>25,598,366</u>	<u>310,597,180</u>	<u>7,214,686</u>	<u>433,656,535</u>	<u>2,907,979,762</u>	<u>12,216,933</u>	<u>2,920,196,695</u>

注記1から31は、本要約連結中間財務書類の一部である。

要約連結中間財務情報のレビューに関する独立監査人の報告書は、2ページおよび3ページ（訳注：原文のページ数である。レビュー報告書は本書には含まれていない。）に記載されている。

[次へ](#)

要約連結中間財務諸表に対する注記

1 法人格および主たる業務

2016年12月7日、ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・ピー・ジェー・エス・シー（以下「NBAD」という。）およびファースト・ガルフ・バンク・ピー・ジェー・エス・シー（以下「FGB」という。）の株主は、商事会社に関する2015年UAE連邦法第2号、283（1）項の規定（以下「規定」という。）に基づいて両行の合併を承認した。本合併は2017年3月30日の営業終了時においてFGBの株式1株につきNBADの新株1.254株の発行により効力が生じ、その後、FGB株式はアブダビ証券取引所から上場廃止となった。2017年4月25日にNBADの株主は合併後の商号を「ファースト・アブダビ・バンク」（以下、「当行」という。）とすること、および登記上の事務所の所在地をアラブ首長国連邦、アブダビ、アルクルム、カーリファ・ビジネスパーク1、FABビルディング私書箱6316に変更する提案を承認した。

2020年6月30日現在および同日終了期間の要約連結中間財務書類は、当行およびその子会社（以下「当グループ」と総称する。）より構成される。当グループは、主に、企業、リテール、個人および投資銀行業務、マネジメント・サービス、イスラム銀行業務ならびに不動産取引に従事し、アラブ首長国連邦、バーレーン、ブラジル、ケイマン諸島、中国、エジプト、フランス、香港、インド、ヨルダン¹、サウジアラビア王国、クウェート、レバノン¹、リビア、マレーシア¹、オマーン、カタール²、シンガポール、韓国、スーダン³、スイス、英国およびアメリカ合衆国に所在する国内外の支店、子会社および駐在員事務所を通じて事業を行っている。

当グループのイスラム銀行業務は、シャリアの監督委員会（Sharia'a Supervisory Board）が発行したイスラム法であるシャリアに従い行われる。

当グループはアブダビ証券取引所に上場している（ティッカー：FAB）。

当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類は、当グループの登記上の事務所において、申込みにより、または<http://www.bankfab.com/>において入手可能である。

¹ 閉鎖中。

² 前事業年度において、当行はカタール金融センター規制庁（以下「QFCRA」という。）に対し、カタール金融センター（以下「QFC」という。）支店の免許を放棄し、QFC支店を恒久的に閉鎖することを通知した。

³ 売却中。

2 法令遵守の表明

本要約連結中間財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」およびUAEにおいて適用される法律の要件に従い継続基準で作成されている。本要約連結中間財務書類には、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）において必要とされる完全な1組の年次財務諸表に要求される情報がすべて含まれているわけではない。本要約連結中間財務諸表は、当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度の連結財務諸表と併せて読むべきものである。

2015年4月1日、2015年7月1日より有効となる商事会社に関するUAE連邦法第2号（2015年UAE会社法）が公表された。当行は本財務書類の日付において適用される2015年UAE会社法の条項に準拠している。

2018年9月23日、中央銀行および金融機関組織ならびに活動に関する新たな2018年連邦法第14号が公布された。この新法の移行規定に従って、金融機関は、当該法の公布日から3年以内に確実に準拠する必要がある。当行は、この新連邦法の適用プロセスを進めており、移行規定の適用期限前に完全に準拠する予定である。

本要約連結中間財務書類は、2020年7月28日に、取締役会により公表が承認された。

3 重要な会計方針

当グループが本要約連結中間財務書類に適用する会計方針は、2020年1月1日における以下の新基準の適用を除いて当グループが2019年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類に適用したものと同一である。

以下の既存の基準およびフレームワークの改訂は、本要約連結中間財務書類の作成にあたり当グループによって適用されている。以下の基準の適用による、過年度に報告された当グループの純利益または資本の変動はなかった。

内容	適用日
『重要性がある』の定義 - IAS第1号およびIAS第8号の改訂	2020年1月1日
事業の定義 - IFRS第3号の改訂	2020年1月1日
IFRS基準における概念フレームワークへの参照の改訂	2020年1月1日

公表されているが、まだ適用されていない基準

当グループは、公表されているが、まだ適用されていない新規IFRSおよびIFRSの改訂を早期適用していない。

連結の基礎

子会社とは当グループが支配する投資先である。支配の要件を満たしている場合、当グループはその投資先を支配している。当グループは、支配の要件のうちの1つまたは複数に変更がある場合には、支配権を有しているか否かを見直している。支配権を有するか否かを見直す状況として、防御的な権利が実質的なものとなることで当グループが投資先に対するパワーを得るような状況等が含まれる。子会社の財務書類は、当該支配が開始した日から当該支配が終了する日まで、連結財務書類に含まれる。

当グループの中間要約連結財務書類は、当グループおよび以下に掲げるその子会社の財務書類からなる。

正式名称	設立国	主たる活動	2020年における保有割合 (%)
ファースト・アブダビ・バンクUSAエヌ・ブイ	キュラソー	銀行業	100%
FABセキュリティーズ・エルエルシー	アラブ首長国連邦	仲介業	100%
アブダビ・ナショナル・リーシング・エルエルシー	アラブ首長国連邦	リース	100%
アブダビ・ナショナル・プロパティーズ・エルエルシー	アラブ首長国連邦	プロパティ・マネジメント	100%
FABプライベート・バンク (スイス) エスエー	スイス	銀行業	100%
ファースト・アブダビ・イスラミック・ファイナンス・ピージェーエスシー	アラブ首長国連邦	イスラム金融業	100%
アブダビ・セキュリティーズ・ブローカレッジ・エジプト	エジプト	仲介業	96%
ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・マレーシア・ブルハド ¹	マレーシア	銀行業	100%
NBADエンプロイヤー・シェア・オプションズ・リミテッド	アラブ首長国連邦	株式・有価証券	100%
エスエーエス・10・マゼラン ¹	フランス	リース	100%
ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・レプレゼンタソニス・エルティーディーエー	ブラジル	駐在員事務所	100%
FABグローバル・マーケット (ケイマン) リミテッド	ケイマン諸島	金融機関	100%
ナワット・マネジメント・サービシーズ・ワンマン・カンパニー・エルエルシー	アラブ首長国連邦	債権回収業	100%
ミスマック・プロパティーズ・コ・エルエルシー (ミスマック)	アラブ首長国連邦	不動産投資	100%
モーラ・プロパティーズ・コ・エルエルシー (ミスマックの子会社)	アラブ首長国連邦	不動産投資	67%
ファースト・マーチャント・インターナショナル・エルエルシー (FMI)	アラブ首長国連邦	不動産投資	100%
FABエンプロイメント・サービシーズ・エルエルシー (FMIの子会社)	アラブ首長国連邦	人材業	100%
FABリソーシング・サービシーズ・エルエルシー (FMIの子会社)	アラブ首長国連邦	人材業	100%
FABスクック・カンパニー・リミテッド	ケイマン諸島	特別目的ビークル	100%
ファースト・ガルフ・リビアン・バンク ²	リビア	銀行業	50%
FGBグローバル・マーケット・ケイマン・リミテッド ¹	ケイマン諸島	金融機関	100%
FABプロパティーズ・エルエルシー	アラブ首長国連邦	不動産管理および仲介業	100%
アシール・ファイナンス・ピージェイエスシー ¹	アラブ首長国連邦	イスラム金融業	100%
ドバイ・ファースト・ピージェイエスシー ¹	アラブ首長国連邦	クレジットカード金融	100%
ファースト・ガルフ・インフォメーション・テクノロジー・エルエルシー (FGIT)	アラブ首長国連邦	ITサービス	100%
FABインベストメント・ケーエスエー (シングル・シェアホルダー・エルエルシー)	サウジアラビア王国	金融機関	100%
FABグローバル・ビジネス・サービシズ・リミテッド (FGITの子会社)	インド	ITサービス	100%

1 清算手続中。

2 当行はファースト・ガルフ・リビアン・バンクの発行済み株式の50%を保有しているが、当行が取締役会の大部分の議決権を保有することで被投資会社を支配しているので、当該投資は子会社として分類されている。

4 見積りおよび判断の使用

本要約連結中間財務書類の作成にあたり、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求されている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

本要約連結中間財務書類の作成において、当グループの会計方針適用の際に経営陣が行った重要な判断ならびに見積りおよび不確実性に関する主な要因は、2020年1月1日以降に適用された以下の見積りおよび判断を除き、2019年12月31日現在および同日終了年度の連結財務書類に適用されたものと同一であった。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更される期間および影響を受ける将来の期間において認識される。

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響

2020年3月11日、世界保健機関（以下「WHO」という。）は公式にCOVID-19を世界的なパンデミックであると宣言した。世界各地でのCOVID-19の急速な拡大を踏まえると、様々な経済やセクターが著しい混乱と不確実性に直面しており、政府および当局はウイルス拡大を封じ込める、または遅らせるために多くの措置を推し進めている。

2020年3月27日、IASBIはガイダンス・ノートを発表し、信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という。）の評価と予想信用損失（以下「ECL」という。）の測定のいずれも、過度のコストや労力を伴わずに企業が入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づく必要があると伝えた。予想される状況の評価する際に、COVID-19の影響および政府が講じる重要な支援策の両方を考慮する必要がある。現時点では、合理的かつ裏付け可能な根拠に基づいてCOVID-19と政府支援策の特定の影響を織り込むことは困難である。

UAE中央銀行は、他の世界各国の規制当局と同じく、対象を絞った経済的支援計画（以下「TESS」という。）のもと、特定の条件付きで、影響を受けたすべての民間企業、中小企業および個人の貸付残高に対する元本および／または金利／利益の支払いの一時的な軽減策を促進している。また、同プログラムは、既存の資本および流動性バッファの緩和を通じて銀行のさらなる貸付および流動性能力を促進することを目指している。これについては以下のセクションでさらに詳しく説明されている。

この注記では、COVID-19の影響を見積るために当行が取る手順ならびに2020年6月30日現在の資産および負債の価値を評価する際に経営陣が用いる判断を要約している。

）信用リスク管理

ECLを決定する際の重要な要素は、SICRが発生しているか否か、ひいては全期間デフォルト確率（PD）または12ヶ月PDのどちらが適用されるかの評価である。この評価において考慮される中央銀行のTESSプログラムを含むUAE政府の支援策は、定量的基準と定性的基準の両方を含み、急速に変化するCOVID-19の動態により重要な判断の対象となる。グループ・リスク委員会に直属するIFRS第9号運営委員会は、主に当行のECLモデルおよび計算を監督する責任を担っている。この委員会は現在、クレジット・エグゼクティブ委員会と緊密に協力しながら、当行のポートフォリオへのCOVID-19の影響も注意深く監視している。

現時点で各セクターが直面する影響の度合いを評価することは困難であるが、COVID-19危機は経済の大部分にある程度影響を与えると予想される。ただし、直接影響を受ける主な業界は、接客、観光、レジャー、航空／運輸、小売およびメディアである。また、請負、不動産および卸売業など、その他の業界の一部は間接的に影響を被る。原油価格のボラティリティも石油およびガス産業に影響を及ぼすと予想される。

当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度に係る監査済み連結年次財務書類に対する注記5(a)に記載される信用リスクの管理に加えて、当行はCOVID-19の蔓延に対応して、先手を打って各種対策を講じている。これらの対策には、影響を受けたセクターの企業に対する引き受けの大

幅な削減、CBUAE救済プログラムに従った、基本的な信用評価に基づく民間部門および中小企業セグメントにおける個別的な支払いの一時的な免除、ならびに与信枠に対して保有する担保に係る融資比率（以下「LTV」という。）の頻繁な見直しが含まれる。

さらに、当グループは、マクロ経済の影響を受けやすい顧客の包括的な見直しを行い、これにより、通知番号CBUAE / BSD / N / 2020 / 2019に基づき中央銀行から要求されているとおり、TESSのもとで恩恵を受ける顧客を2つの主なカテゴリーに基づき識別する事前措置を講じている。

グループ1：COVID-19危機がもたらす流動性問題を超えて信用度の著しい変動に直面しないと予想される顧客

このサブセグメントには、信用の悪化がSICRを引き起こすほど著しいとみなされない借手が含まれる。こうした顧客は、事業の中断 / 給与カットによる短期的な流動性問題に直面し、経済環境が安定すれば急速に回復すると予想される。これらの顧客は、ステージの移行を伴うほど十分な信用の質の悪化があるとみなされず、ステージは引き続き同じ水準に保持される可能性がある。

グループ2：COVID-19が影響を及ぼす可能性が高いと予想される顧客

このサブセグメントには、回復期間が長く、流動性問題を超える範囲で、信用の悪化がより著しく、長引く借手が含まれる。グループ2の顧客については、ステージ2への移行を招くほど、信用リスクが十分に悪化する可能性がある。

同顧客のグループ化は、定量分析および当行における内容領域専門家の見解を踏まえた判断アプローチの組み合わせに基づいて行われる。

業界およびセグメント別のTESSの利用

下表は、業界別のグループ 1 およびグループ 2 によるTESSの利用を示している。

部門	グループ 1		グループ 2	
	繰延額 千ディルハム	貸出金合計 千ディルハム	繰延額 千ディルハム	貸出金合計 千ディルハム
貿易	2,790,006	4,236,899	7,202	121,624
その他金融機関	2,186,706	7,695,880	33	80
建設	163,227	675,604	824,222	1,750,611
不動産	641,320	12,249,331	78,721	2,789,488
サービス	591,910	10,933,846	31,071	1,467,039
製造	211,013	736,620	21,219	182,402
個人向けローン	366,918	6,211,241	22,665	739,931
運輸および通信	57,576	999,402	2,229	7,106
農業	10,921	76,287	50	289
エネルギー	220	2,643	-	-
	<u>7,019,817</u>	<u>43,817,753</u>	<u>987,412</u>	<u>7,058,570</u>
予想信用損失 (ECL)		<u>320,461</u>		<u>1,647,442</u>

下表は、セグメント別のグループ 1 およびグループ 2 によるTESSの利用を示している。

	繰延比率 (%)	繰延額 千ディルハム	貸出金合計 千ディルハム	貸出金比率 (%)
グループ 1				
コーポレート・アンド・インベストメント・バン キング (CIB)	86.0%	6,866,330	40,195,310	10.0%
パーソナル・バンキング (PB)	2.0%	153,487	3,622,443	0.9%
	<u>88.0%</u>	<u>7,019,817</u>	<u>43,817,753</u>	<u>10.9%</u>
	繰延比率 (%)	繰延額 千ディルハム	貸出金合計 千ディルハム	貸出金比率 (%)
グループ 2				
コーポレート・アンド・インベストメント・バン キング (CIB)	12.0%	987,412	7,058,570	1.8%
パーソナル・バンキング (PB)	-	-	-	-
	<u>12.0%</u>	<u>987,412</u>	<u>7,058,570</u>	<u>1.8%</u>

下表は、2019年12月31日からの分割されたECLの変動を示している。

	千ディルハム
コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング（CIB）：貸出金	
2020年1月1日現在予想信用損失（ECL）	1,657,463
貿易	1,985
その他金融機関	42,802
建設	161,107
不動産	8,415
サービス	19,474
製造	828
個人向けローン	(8,734)
運輸および通信	(233)
農業	(1,022)
エネルギー	(1)
2020年6月30日現在予想信用損失（ECL）	1,882,084

	千ディルハム
パーソナル・バンキング（PB）：貸出金	
2020年1月1日現在予想信用損失（ECL）	67,824
自動車ローン	410
クレジットカード	3,448
住宅ローン	2,236
パーソナルローン	10,278
その他	1,624
2020年6月30日現在予想信用損失（ECL）	85,820

	千ディルハム
デフォルト時エクスポージャー（EAD）の変動	
2020年1月1日現在デフォルト時エクスポージャー	52,944,921
新規組成による増加	1,320,594
同一顧客のエクスポージャーの増加	1,713,646
同一顧客のエクスポージャーの減少	(1,344,541)
閉鎖による減少	(784,847)
2020年6月30日現在デフォルト時エクスポージャー	53,849,773

セグメント別デフォルト時エクスポージャー（EAD）のステージの移行

下表は、CIBおよびPBセグメントのデフォルト時エクスポージャー（EAD）のステージの移行を示している。

	ステージ1 千ディルハム	ステージ2 千ディルハム	ステージ3 千ディルハム	合計 千ディルハム
コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング（CIB）				
期首現在	40,126,181	8,671,520	-	48,797,701
振替：				
ステージ1からステージ2への振替	(86,518)	86,518	-	-
ステージ2からステージ3への振替	-	(549)	549	-
ステージ2からステージ1への振替	382,867	(382,867)	-	-
その他の変動、正味	1,401,856	(12,771)	(57)	1,389,028
期末現在	41,824,386	8,361,851	492	50,186,729
	ステージ1 千ディルハム	ステージ2 千ディルハム	ステージ3 千ディルハム	合計 千ディルハム

パーソナル・バンキング (PB)

期首現在	3,985,168	162,052	-	4,147,220
振替:				
ステージ1からステージ2への振替	(79,344)	79,344	-	-
ステージ2からステージ1への振替	10,979	(10,979)	-	-
その他の変動、正味	(470,299)	(13,877)	-	(484,176)
期末現在	3,446,504	216,540	-	3,663,044

) 流動性リスク管理

当行の流動性リスク管理は、当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度に係る監査済年次連結財務書類に対する注記5(b)に開示されている。

世界中の政府が救済策を提供し、危機の悪影響を軽減するために介入する中、銀行システムの流動性および資金調達リスク特性に対するCOVID-19の影響は広がっており、継続的な監視および評価の対象となっている。

UAE中央銀行は、地方銀行がこの困難な期間を通じて顧客および地方経済を支援できるよう、上記のCOVID-19の影響に対抗し、UAE銀行セクターの流動性の制約を緩和する目的で、256十億ディルハムの金融的刺激策を発表した。同刺激策には以下が含まれる。

- ・2020年12月まで支払いを繰り延べる方法による特定の顧客に対する一時的な救済、および銀行が中央銀行からゼロ・コストの資金調達を申請できるようにする。

- ・TESSプログラムに参加する銀行に対して2021年12月31日まで資本保全バッファの60%および国内のシステム上重要な銀行バッファの100%の使用を認めることで、資本バッファの緩和を延長することを許可した。

- ・すべての銀行について要求払預金およびELARの預金準備率を、それぞれ14%から7%および11%から8%へ引き下げる。

- ・特定のバーゼル の自己資本要件の計画的な実施は2021年3月31日に延期される。

UAE中央銀行が発表した刺激策パッケージの一部として、当グループは、このパンデミックを通じて顧客を支援するためにゼロ・コストの資金供与8十億ディルハムを受けている。2020年6月30日現在、当グループは、元利金の支払いの時期を延長することで、影響を受けた顧客に対する一時的な救済策として全割当を使用している。当該救済策は、短期的および長期的な流動性問題に直面している顧客に与えられており、COVID-19危機が封じ込められた時に回収されると予想される。

COVID-19の大流行を受けて、当行は流動性緊急時対応策を発動し、提示されるすべての流動性および資金需要を継続的に監視し、それらの要件に対応する。当行は、現在の過度のストレス下での当行への影響を評価するために、継続的に現在の市況に対するストレステスト・シナリオを較正している。報告日現在、当行の流動性および資金状況は依然として堅調であり、この混乱の影響を吸収・管理する上で十分な位置にある。

) 見積りおよび判断の使用

当行は、エコノミストやその他の機関が公表した現在の経済データはCOVID-19によって引き起こされた経済的混乱や関係当局が実施した経済上および財政上の介入の影響をまだ合理的に反映していないと考えている。とはいえ、IFRS第9号の規定に準拠すべく当期のECL費用を決定するにあたり、当行は関連データを分析し、経営陣の見解を通じて財務上の影響を把握するために最善の見積りを行なっている。適用したアプローチの概要は以下のとおりである。

a) 信用リスクの著しい増大(以下「SICR」という。)

当行における既存の信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という）の基準は、当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度における監査済年次連結財務書類注記5(a)に記載されている。

SICRの評価の中核的な要素である、貸付信用リスクの格付けを更新するための十分かつ適時のデータがない場合、2020年第2四半期報告の目的上、当行は潜在的な影響を定量化するために様々な要素を適用している。COVID-19の影響を踏まえたエクスポージャーに関するSICR基準を適用するために、当行はポートフォリオを以下の2つの借手のカテゴリーに区分するプロセスを実行している。

1) 一時的および/または緩やかにCOVID-19の影響を受けている顧客

このサブセグメントには、信用の悪化がSICRを引き起こすほど著しいとみなされない借手が含まれる。こうした顧客は、事業の中断/給与カットによる短期的な流動性問題に直面し、経済環境が安定すれば急速に回復すると予想される。

2) COVID-19の影響を受ける可能性が高いと予想される顧客

このサブセグメントには、回復期間が長く、流動性問題を超えて、信用の悪化がより著しく、長引く借手が含まれる。

当行は、以下に要約されているとおり、SICRの決定にあたり、債務不履行に陥っている、および/または当行に減免を求める借手に上記のガイドラインを適用している。

- ・「著しく影響を受けているセグメント」の顧客または顧客のグループ全体に提供される元利金に係る減免は、SICRを誘発する。
- ・「緩やかに影響を受けているセグメント」に該当し、すぐに正常化されると予想される、COVID-19後に延滞となっている借手は、SICRを誘発しない。

b) マクロ経済要因

当行は、業務の複数の管轄に関連するECL評価において様々なマクロ経済要因を使用している。これらの要因は当グループの2019年12月31日現在および同日終了年度に係る監査済年次連結財務書類注記5(a)に開示されている。当行は、採用した経済指数を定期的に見直し、更新し、合理的かつ将来を考慮した見積りの構成要素を決定する上で判断を適用している。

IFRS第9号の枠組みでは、銀行に変化する経済環境を反映するようマクロ経済要因を更新することを求めているが、COVID-19の余波に関する高度の経済的不確実性を考慮すると、現時点で正確な経済予想を策定することは困難である。このため、当行は、2020年第2四半期について、経済指数を見直した（原油価格の1年予想：2019年12月予想の64～70%、HPI指数の推移：2019年12月予想の86～89%、株価指数：2019年12月予想の85～88%）。当行は、確率シナリオのウェイトにストレスをかけるメカニズムを用いて（ベースシナリオは40%から35%に引き下げ、上昇シナリオは30%から10%に引き下げ、下降シナリオは30%から55%に引き上げ）、2019年12月現在で使用されたシナリオのウェイトと比較して、COVID-19による追加的なECL要件を見積っている。これにより、2020年6月30日に終了した期間について、当行は、COVID-19に関する経営陣の見解の一部として、550百万ディルハムの影響を見込んでおり、同額を当期の正味減損費用1,799百万ディルハムに含め、CIB（200百万ディルハム）とPB（350百万ディルハム）に配分している。

COVID-19危機に関連して、デフォルト時損失（以下「LGD」という。）およびデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）の見積りも批判的に評価されている。この評価では、顧客のキャッシュ状況、担保の価値および保証の法的強制力を含む、複数の側面を考慮している。

c) エクスポージャーの見積り

上記にかかわらず、当行は、その強固な資本および流動性状況、高品質な資産増加の源泉を提供し続けるUAE政府および公共部門への主要な貸手としての特権的地位、ならびに資本および流動性要件に対する一時的な緩和におけるUAE中央銀行による支援に基づき、COVID-19の影響によって生じる可能性のある信用の質の悪化およびその結果として生じる予想信用損失の衝撃を吸収する上で十分な位置にある。

5 財務リスク管理

信用リスク

売買目的有価証券および非トレーディング投資の取引相手別信用集中度は、以下に開示されている。

	損益を通じて公正価値評価される投資		非トレーディング投資	
	(未監査) 2020年 6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年 12月31日 千ディルハム	(未監査) 2020年 6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年 12月31日 千ディルハム
政府部門	5,447,654	7,973,070	59,207,850	58,151,621
国際機関	885,656	1,851,821	968,389	1,806,646
公共部門	1,038,756	1,442,491	24,839,028	23,953,560
銀行部門	6,656,623	6,718,571	31,392,551	23,049,215
企業部門/民間部門	2,060,477	2,113,228	7,931,171	7,684,400
	<u>16,089,166</u>	<u>20,099,181</u>	<u>124,338,989</u>	<u>114,645,442</u>
控除：償却原価で測定される有価証券に対する 減損引当金（予想信用損失）	-	-	(566)	(1,020)
	<u>16,089,166</u>	<u>20,099,181</u>	<u>124,338,423</u>	<u>114,644,422</u>

外部格付けに基づく売買目的有価証券および非トレーディング投資の分類は、以下に開示されている。

	損益を通じて公正価値評価される投資		非トレーディング投資	
	(未監査)	(監査済)	(未監査)	(監査済)
	2020年	2019年	2020年	2019年
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
AAA	14,425	4,076	16,502,664	16,237,301
AAからA	7,459,742	9,030,149	76,851,132	71,921,751
BBB以下	3,887,336	6,577,622	26,202,392	21,514,326
未格付け	4,727,663	4,487,334	4,782,801	4,972,064
	<u>16,089,166</u>	<u>20,099,181</u>	<u>124,338,989</u>	<u>114,645,442</u>

損益を通じて公正価値評価される投資には、信用リスクを有していない持分証券およびプライベート・エクイティ・ファンドへの投資が含まれている（注記8を参照のこと）。

[次へ](#)

また、当グループは、金融資産の帳簿価額総額から相殺額、利息の未計上分および、該当する場合は、減損損失を控除した金額を参照することによって、信用リスクに対するエクスポージャーを測定する。金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表す。

2020年6月30日現在	購入時または									
	ステージ1		ステージ2		ステージ3		当初の信用減損 ⁴		合計	
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金	エクスポージャー	引当金
中央銀行預け金	193,879,994	20,222	3,474,285	127,350	-	-	-	-	197,354,279	147,572
銀行および金融機関預け金	30,582,271	18,893	654,877	30,436	-	-	-	-	31,237,148	49,329
売戻契約	27,926,682	3,470	-	-	-	-	-	-	27,926,682	3,470
貸出金 ¹	361,067,974	2,445,699	20,233,503	3,238,589	14,446,076	5,397,093	4,866,679	1,434,002	400,614,232	12,515,383
非トレーディング投資										
償却原価	1,065,032	566	-	-	-	-	-	-	1,065,032	566
FVOCI負債 ²	122,696,532	170,290	21,611	4,616	-	-	-	-	122,718,143	174,906
その他資産 ³	9,769,633	78,713	29,037	427	2,069	258	-	-	9,800,739	79,398
未実行のエクスポージャー	226,455,207	173,485	5,523,460	124,348	1,299,462	292,524	-	-	233,278,129	590,357
	<u>973,443,325</u>	<u>2,911,338</u>	<u>29,936,773</u>	<u>3,525,766</u>	<u>15,747,607</u>	<u>5,689,875</u>	<u>4,866,679</u>	<u>1,434,002</u>	<u>1,023,994,384</u>	<u>13,560,981</u>

¹ エクスポージャーは、貸出金総額を表す。

² FVOCIとして分類された金融商品に対する引当金は、公正価値準備金に含まれる。

³ その他資産の一部に含まれている特定の資産については、簡便アプローチに基づいてECLが計算されステージ1に含めて報告される。

⁴ 当グループは、信用の質に関する内部の見解により不良債権を4,699百万ディルハムと考えている。

2019年12月31日現在	購入時または									
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		当初の信用減損 ⁴		合計	
	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金	千ディルハム エクスポージャー	千ディルハム 引当金
中央銀行預け金	164,343,649	40,694	3,520,018	112,473	-	-	-	-	167,863,667	153,167
銀行および金融機関預け金	16,186,541	10,310	887,930	37,659	-	-	-	-	17,074,471	47,969
売戻契約	24,678,789	414	-	-	-	-	-	-	24,678,789	414
貸出金 ¹	385,583,423	1,739,418	19,642,585	3,228,577	11,768,567	4,581,173	4,735,753	1,478,975	421,730,328	11,028,143
非トレーディング投資										
償却原価	5,387,087	1,020	-	-	-	-	-	-	5,387,087	1,020
FVOCI負債 ²	108,576,288	159,477	22,582	1,806	-	-	-	-	108,598,870	161,283
その他資産 ³	13,282,010	61,762	46,176	1,363	3,791	486	-	-	13,331,977	63,611
未実行のエクスポージャー	200,490,346	190,504	5,341,218	106,985	1,532,564	304,272	-	-	207,364,128	601,761
	<u>918,528,133</u>	<u>2,203,599</u>	<u>29,460,509</u>	<u>3,488,863</u>	<u>13,304,922</u>	<u>4,885,931</u>	<u>4,735,753</u>	<u>1,478,975</u>	<u>966,029,317</u>	<u>12,057,368</u>

¹ エクスポージャーは、貸出金総額を表す。

² FVOCIとして分類された金融商品に対する引当金は、公正価値準備金に含まれる。

³ その他資産の一部に含まれている特定の資産については、簡便アプローチに基づいてECLが計算されステージ1に含めて報告される。

⁴ 当グループは、信用の質に関する内部の見解により不良債権を4,560百万ディルハムと考えている。

[次へ](#)

当期中の減損引当金の変動額は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2020年6月30日に 終了した6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日に 終了した6か月間 千ディルハム
期首現在	12,057,368	12,769,210
金融機関の減損に対する正味繰入額	1,858,746	880,848
償却額およびその他調整	(355,133)	(784,392)
期末現在	13,560,981	12,865,666

6 金融資産および負債

公正価値で測定される金融商品 - ヒエラルキー

下表は、公正価値の測定を分類する公正価値ヒエラルキーのレベル別に、報告期間末において公正価値で測定された金融商品を分析している。

	レベル1 千ディルハム	レベル2 千ディルハム	レベル3 千ディルハム	合計 千ディルハム
2020年6月30日現在 (未監査)				
損益を通じて公正価値で評価される投資	8,637,281	5,974,168	1,477,717	16,089,166
FVOCI-損益を通じたりサイクルあり	113,758,998	8,959,145	-	122,718,143
FVOCI-損益を通じたりサイクルなし	472,990	-	22,480	495,470
デリバティブ金融商品 (資産)	114,863	34,815,254	-	34,930,117
	122,984,132	49,748,567	1,500,197	174,232,896
期間借入	-	487,904	-	487,904
デリバティブ金融商品 (負債)	136,970	41,273,476	-	41,410,446
	136,970	41,761,380	-	41,898,350
2019年12月31日現在				
損益を通じて公正価値で評価される投資	15,150,281	3,468,678	1,480,222	20,099,181
FVOCI-損益を通じたりサイクルあり	103,832,350	4,766,520	-	108,598,870
FVOCI-損益を通じたりサイクルなし	573,601	-	22,485	596,086
デリバティブ金融商品 (資産)	5,393	15,911,928	-	15,917,321
	119,561,625	24,147,126	1,502,707	145,211,458
期間借入	-	399,025	-	399,025
デリバティブ金融商品 (負債)	65,518	19,163,023	-	19,228,541
	65,518	19,562,048	-	19,627,566

レベル1からレベル2に振り替えられた366.8百万ディルハムの損益を通じた公正価値評価区分の有価証券2種類、レベル2からレベル1に振り替えられた62.4百万ディルハムの有価証券2種類を除き、公正価値ヒエラルキー間の振替が行われた金融資産または負債はなかった。OCIを通じて公正価値評価される金融商品に関しては、1,365.3百万ディルハムの有価証券1種類がレベル1からレベル2に振り替えられ、1,442.1百万ディルハムの有価証券2種類がレベル2からレベル1に振り替えられた。

本要約連結中間財務書類で使用される評価技法やインプットは、2019年12月31日現在および同日終了年度の当グループの連結財務書類において規定されたものと同じである。

7 現金および中央銀行預け金

(未監査)	(監査済)
2020年6月30日	2019年12月31日

	千ディルハム	千ディルハム
手許現金		
UAE中央銀行	1,786,937	1,991,508
現金準備預金	15,442,825	29,796,172
譲渡性預金	17,082,251	21,989,135
その他残高	14,393,601	883,662
その他中央銀行預け金	150,435,602	115,194,698
	199,141,216	169,855,175
控除：予想信用損失	(147,572)	(153,167)
	198,993,644	169,702,008

現金準備預金は、当グループの日常業務に利用することはできない。

8 純損益を通じて公正価値評価される投資

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
運用ファンドへの投資	6,044	6,380
プライベート・エクイティへの投資	1,548,670	1,591,074
持分証券への投資	368,812	1,116,477
負債証券	14,165,640	17,385,250
	<u>16,089,166</u>	<u>20,099,181</u>

9 貸出金

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
貸出金総額	400,614,232	421,730,328
控除：利息の未計上分	(3,521,109)	(2,799,157)
控除：予想信用損失	(12,515,383)	(11,028,143)
貸出金純額	<u>384,577,740</u>	<u>407,903,028</u>

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
取引相手別：		
政府部門	37,082,807	66,706,966
公共部門	86,439,454	76,683,723
銀行部門	19,175,196	24,681,349
企業／民間部門	184,832,497	181,023,861
個人／リテール部門	73,084,278	72,634,429
貸出金総額	<u>400,614,232</u>	<u>421,730,328</u>

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
商品別：		
当座貸越	26,531,133	25,652,642
タームローン	307,086,521	324,543,456
貿易関連ローン	28,487,000	33,780,306
個人向けローン	32,009,634	31,493,689
クレジットカード	5,212,076	6,019,027
ビークル金融ローン	1,287,868	1,241,208
貸出金総額	<u>400,614,232</u>	<u>421,730,328</u>

	(未監査) 2020年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
産業部門別集中度：		
農業	301,718	667,898
エネルギー	36,721,828	35,946,386
製造	22,531,274	23,859,479
建設	10,643,679	10,212,445
不動産	83,881,761	81,283,262
貿易	24,286,575	25,288,459
運輸および通信	35,079,023	25,534,949
銀行	19,175,196	24,681,349
その他金融機関	37,120,895	33,943,336
サービス	20,705,198	21,290,921
政府	37,082,807	66,387,415
個人ローンおよびクレジットカード	52,230,539	53,826,058
個人向けリテール・モーゲージ	20,853,739	18,808,371
	400,614,232	421,730,328

10 非トレーディング投資

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
その他包括利益を通じて公正価値評価されるもの：		
- 損益に対してリサイクルあり（負債投資）	122,718,143	108,598,870
- 損益に対してリサイクルなし（持分投資）	495,470	596,086
償却原価	1,065,032	5,387,087
関連会社および共同支配企業への投資	60,344	63,399
	124,338,989	114,645,442
控除：予想信用損失	(566)	(1,020)
	124,338,423	114,644,422

報告日における種類別の非トレーディング投資の分析は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム			(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム		
	市場価格あり	市場価格なし	合計	市場価格あり	市場価格なし	合計
持分投資	432,990	122,825	555,815	523,401	136,084	659,485
負債投資	122,671,983	1,111,191	123,783,174	113,065,018	920,939	113,985,957
	123,104,973	1,234,016	124,338,989	113,588,419	1,057,023	114,645,442
控除：予想信用損失	(554)	(12)	(566)	(1,002)	(18)	(1,020)
	123,104,419	1,234,004	124,338,423	113,587,417	1,057,005	114,644,422

非トレーディング投資に含まれる買戻契約の対象となる負債商品は、38,030百万ディルハム（2019年12月31日：28,428百万ディルハム）であった。

11 投資不資産

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
期首現在	7,956,854	7,388,493
増加／有形固定資産からの振替／その他調整	398,225	583,789
処分／有形固定資産への振替	-	(8,729)
公正価値調整	-	(6,699)
期末現在	8,355,079	7,956,854

2019年12月31日現在、不動産の公正価値は、第三者の鑑定士が実施する評価に基づいており、すべて公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当する。

12 無形資産

	(未監査) 2020年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
のれん	17,370,249	17,370,249
顧客関係	1,774,716	1,774,716
コア預金	593,335	593,335
ライセンス	368,700	368,700
ブランド	22,000	22,000
	20,129,000	20,129,000
償却累計額	(730,975)	(630,913)
	19,398,025	19,498,087

13 銀行および金融機関預り金

	(未監査) 2020年 6 月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
銀行および金融機関	23,886,388	16,946,175
中央銀行	30,214,256	19,061,700
	54,100,644	36,007,875

14 コマーシャルペーパー

当行はプログラム限度額を合計で6.5十億米ドルとする 2 種類のユーロ建てコマーシャルペーパー・プログラムを有している。また、当行はプログラム限度額が10十億米ドルの米ドル建てコマーシャルペーパー・プログラムも有している。

報告日末現在における発行済コマーシャルペーパーは、20,279百万ディルハム（2019年：21,237百万ディルハム）であり、満期までの期間は12か月未満である。

2020年 6 月30日まで当グループは、コマーシャルペーパー・プログラムに関して元利金の債務不履行もしくはその他の違反を行っていない。

15 顧客勘定およびその他預金

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
口座別：		
当座預金	184,746,354	163,661,767
貯蓄口座	11,420,983	10,338,002
委託証拠金口座	3,007,299	2,921,202
通知および定期預金	286,728,911	311,441,597
	485,903,547	488,362,568
譲渡性預金	32,750,904	30,799,289
	518,654,451	519,161,857
契約相手別：		
政府部門	118,942,031	152,974,275
公共部門	120,256,152	111,074,087
企業/民間部門	169,447,543	144,036,048
個人/リテール部門	77,257,821	80,278,158
	485,903,547	488,362,568
譲渡性預金	32,750,904	30,799,289
	518,654,451	519,161,857

[次へ](#)

16 期間借入

		2020年6月30日(未監査)						2019年12月31日(監査済)					
通貨	金利	3 か月 未満 千ディル ハム	3 か月から 1 年 千ディル ハム	1 年から 3 年 千ディル ハム	3 年から 5 年 千ディル ハム	5 年超 千ディル ハム	合計 千ディル ハム	3 か月未満 千ディル ハム	3 か月から 1 年 千ディル ハム	1 年から 3 年 千ディル ハム	3 年から 5 年 千ディル ハム	5 年超 千ディル ハム	合計 千ディル ハム
UAEディルハム	年利4.0%から4.2%の固定金利	-	-	-	3,500	87,575	91,075	-	-	-	3,689	92,988	96,677
豪ドル	年利3.17%の固定金利	-	-	77,075	-	-	77,075	-	77,803	78,468	-	-	156,271
豪ドル	年利3か月物豪ドルBBSW + 0.113%まで	-	-	62,967	882,985	75,725	1,021,677	-	-	64,403	-	77,557	141,960
スイスフラン	年利0.07%から0.625%の固定 金利	-	-	776,164	2,136,778	1,152,915	4,065,857	-	-	762,375	2,089,794	1,118,045	3,970,214
オフショア人民 元	年利3.22%から4.8%の固定金 利	-	1,112,785	562,681	1,498,776	-	3,174,242	105,760	58,750	1,459,407	1,406,112	-	3,030,029
ユーロ	年利0.516%から3.00%の固定 金利	-	-	-	102,547	695,202	797,749	-	103,202	-	101,366	629,286	833,854
ユーロ	年利3か月物EURIBOR-0.732%	246,768	-	-	-	-	246,768	-	246,699	-	-	-	246,699
英ポンド	年利1.375%から2.205%の固定 金利	-	-	2,168,223	-	227,748	2,395,971	-	-	121,897	-	233,411	355,308
英ポンド	年利3か月物英ポンドLIBOR + 0.265%まで	-	112,816	-	-	-	112,816	-	1,647,446	121,012	-	-	1,768,458
香港ドル	年利2.17%から4.18%の固定 金利	-	76,586	637,511	755,630	248,861	1,718,588	75,378	169,701	599,435	482,837	231,203	1,558,554
日本円	年利2.60%の固定金利	-	-	-	-	359,107	359,107	-	-	-	-	357,315	357,315
メキシコ・ペソ	年利0.50%の固定金利	-	-	-	-	2,201	2,201	-	-	-	-	3,010	3,010
マレーシア リンギット	年利4.90%の固定金利	-	431,666	-	-	-	431,666	-	450,428	-	-	-	450,428
米ドル	年利5.207%までの固定金利	53,239	227,321	4,893,852	7,411,188	20,807,906	33,393,506	5,870,694	72,519	2,354,991	7,770,416	14,434,213	30,502,833
米ドル	3か月物LIBOR + 1.433%まで	-	413,953	4,930,148	5,956,715	183,650	11,484,466	346,410	1,368,711	4,628,328	5,753,110	183,650	12,280,209
		<u>300,007</u>	<u>2,375,127</u>	<u>14,108,621</u>	<u>18,748,119</u>	<u>23,840,890</u>	<u>59,372,764</u>	<u>6,398,242</u>	<u>4,195,259</u>	<u>10,190,316</u>	<u>17,607,324</u>	<u>17,360,678</u>	<u>55,751,819</u>

[次へ](#)

当期中に、当行は様々な固定および変動金利債券を発行した。当期中の期間借入の変動は以下のとおりである。

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
期首現在	55,751,819	42,268,173
新規発行	12,266,861	23,906,212
償還	(10,057,060)	(13,529,379)
公正価値評価、換算およびその他調整	1,411,144	3,106,813
期末現在	59,372,764	55,751,819

17 劣後社債

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
2012年12月10日発行(4.75%の固定金利、2027年12月9日に満期)	426,236	381,305

当行は、当該劣後社債に関する金利および外貨エクスポージャーをヘッジしている。当行は、2020年6月30日に終了した6か月間において、劣後社債に関して元利金の債務不履行もしくはその他の違反を行っていない。

18 資本および準備金

株式資本

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
1株1ディルハムの払込済普通株式	10,920,000	10,920,000
1株1ディルハムの自己株式	12,145	18,864

2020年2月25日に開催された年次総会(以下、「AGM」という。)において、当行の株主は、普通株式1株当たり0.74ディルハムの現金配当8,080百万ディルハム(2018年12月31日:普通株式1株当たり0.74ディルハムで8,064百万ディルハム)を承認した。

その他準備金

	公正価値 準備金	一般準備金	外貨換算 準備金	再評価 準備金	IFRS第9号 準備金 -個別	IFRS第9号 準備金 -集会的	合計
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
2020年1月1日現在	1,361,293	228,265	(354,657)	280,601	315,908	642,622	2,474,032
当期その他包括(損失)	(3,168,915)	-	(84,233)	-	-	-	(3,253,148)
IFRS第9号による準備 金の変動	-	-	-	-	143,839	-	143,839
FVOCI投資の売却に係る 実現利益	(3,957)	-	-	-	-	-	(3,957)
2020年6月30日現在残 高	(1,811,579)	228,265	(438,890)	280,601	459,747	642,622	(639,234)
2019年1月1日現在	(598,021)	228,265	(310,931)	280,601	297,621	64,988	(37,477)
当期その他包括利益	871,999	-	1,134	-	-	-	873,133
IFRS第9号による準備 金の変動	-	-	-	-	18,287	41,601	59,888
FVOCI投資の売却に係る 実現利益	(9,174)	-	-	-	-	-	(9,174)
2019年6月30日現在残 高	264,804	228,265	(309,797)	280,601	315,908	106,589	886,370

19 ティア1キャピタルノート

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
通貨		
アブダビ政府債券 (年利 6 か月EIBOR プラス 2.3%)	ディルハム 8,000,000	8,000,000
750百万米ドル債券 (2020年まで5.25%の固定金利、その後は年利 5 年ミッ ド・スワップ・レートプラス3.35%)	米ドル -	2,754,750
	8,000,000	10,754,750

ティア1キャピタルノートは、永久、劣後および無担保であり、クーポンが付され、半期毎に後払いされる。当行は自己の裁量によりクーポンの支払を行わないことを選択できる。本債券保有者はクーポンを請求する権利を有さず、また、クーポンを支払わないという当行の選択は債務不履行とみなされない。また、当行が該当するクーポン支払日にクーポンの支払いを行うことが禁止されるような特定の状況もある。

当行がクーポンを支払わないという選択を行うか、またはクーポンを支払ってはならない事象が発生する場合、当行は(a)いかなる分配や配当の宣言または支払いも行わず、(b)優先順位が本債券と同等または下位である当行のいかなる株式資本またはその他の証券(ただし、強制償還または資本への転換が条件として規定されている証券は除く)の償還、購入、消却、減債または別の方法での取得も行わない。いずれの場合も、クーポンが2回連続で全額支払われている場合には、適用されない。

当期中に当行は、2,754,750千ディルハムの750百万米ドル債券を返済し、265,128千ディルハム(2019年6月30日: 281,447千ディルハム)のクーポンを支払うこととした。

20 株式報酬制度

当グループは、2008年に選ばれた従業員向けに株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入した。本制度の権利確定期間は3年で、権利確定期間後3年以内に権利行使できる。重要な権利確定条件は、オプション保有者が権利確定期間終了まで当行に継続雇用されていることである。オプションは、行使の有無にかかわらず、その付与日から6年後に失効する。

当グループは、従業員が権利確定したオプションを行使する際に株式を発行するための子会社を設立した。これらの株式は、オプション保有者により権利行使されるまで自己株式として取り扱われる。

当期中、6,719千個のオプション（2019年6月30日：25,738千個）が割り当てられ、結果として、株式資本が6,719千ディルハム（2019年6月30日：25,738千ディルハム）、資本剰余金が69,564千ディルハム（2019年6月30日：216,042千ディルハム）増加した。

21 契約債務および偶発債務

当グループは、通常の業務過程において、信用状、保証および未実行のローンコミットメント等の一定のコミットメントの引受けを伴う様々な種類の取引を行っている。

当期中、通常の業務以外で生じたものを除いて偶発債務およびコミットメントに関するその他の重大な変更は生じていない。

	(未監査) 2020年6月30日 千ディルハム	(監査済) 2019年12月31日 千ディルハム
信用状	60,660,551	63,227,522
保証状	102,877,467	102,673,707
金融保証	617,520	2,020,873
取消不能の未実行のコミットメント	69,122,591	39,442,026
プライベート・エクイティ・コミットメント	698,317	794,001
	233,976,446	208,158,129

22 現金および現金同等物

	2020年6月30日 千ディルハム	2019年12月31日 千ディルハム
現金および中央銀行預け金	199,141,216	169,855,176
銀行および金融機関預け金	31,237,148	17,074,471
	230,378,364	186,929,647
控除：預金から3か月後に満期となる中央銀行預け金	(14,171,462)	(21,493,508)
控除：預金から3か月後に満期となる銀行および金融機関預け金	(23,830,314)	(14,091,205)
	192,376,588	151,344,934

現金および現金同等物には、手形、手許現金、非制限中央銀行預け金および取得日から3ヶ月またはそれ未満で当初満期が到来する流動性の高い金融資産が含まれる。

23 純為替差益

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
為替および関連デリバティブに係るト レーディングおよび再換算による利 益 ^{1,2}	432,933	1,042,954	46,436	525,970
顧客との取引 ³	321,652	319,876	124,493	189,855
	<u>754,585</u>	<u>1,362,830</u>	<u>170,929</u>	<u>715,825</u>

¹ 有効なヘッジ戦略によるヘッジ手段の相殺による影響は、非トレーディング投資の正味売却益に反映されている。

² ECBへの預け金から生じた160百万ディルハム(2019年6月30日: 171百万ディルハム)の負の受取利息を含む。

³ 比較数値は、過年度に為替および関連デリバティブに係るトレーディングおよび再換算利益に含まれていた顧客向けポートフォリオを含めるために修正再表示されている。

24 投資およびデリバティブに係る純利益

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
損益を通じて公正価値評価される投資 およびデリバティブに係る正味実現 および未実現(損失)/利益	(114,911)	566,659	163,744	279,605
非トレーディング投資の正味売却益	309,313	71,294	27,420	45,851
受取配当金	25,367	23,627	(9,682)	12,099
	<u>219,769</u>	<u>661,580</u>	<u>181,482</u>	<u>337,555</u>

25 その他営業収益

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
投資不動産収益	8,341	9,795	3,106	4,398
リース関連収益	56,505	48,016	25,838	25,440
固定資産の売却益	509,219	2,848	509,173	7
その他収益	14,514	20,635	5,933	10,741
	<u>588,579</u>	<u>81,294</u>	<u>544,050</u>	<u>40,586</u>

26 一般管理費およびその他営業費用

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
人件費	1,425,877	1,607,096	670,640	806,203
その他一般管理費	753,893	745,259	349,718	394,661
減価償却費	267,738	194,471	147,310	97,813
無形資産(注記12)	100,062	100,185	50,031	50,168
スポンサーシップおよび寄付	41,542	32,045	18,904	16,320
	<u>2,589,112</u>	<u>2,679,056</u>	<u>1,236,603</u>	<u>1,365,165</u>

27 正味減損費用

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 6か月間 千ディルハム	(未監査) 2020年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム	(未監査) 2019年6月30日 に終了した 3か月間 千ディルハム
減損費用/(戻入)				
貸出金	1,842,195	829,739	1,129,826	440,955
その他金融資産	27,829	(33,137)	(1,853)	8,907
未実行のエクスポージャー	(11,278)	84,246	(33,445)	20,348
その他非金融商品	75	438	51	438
回収額	(100,041)	(156,840)	(48,424)	(106,145)
減損金融資産の償却	39,883	150,053	14,322	102,535
	<u>1,798,663</u>	<u>874,499</u>	<u>1,060,477</u>	<u>467,038</u>

28 1株当たり利益

1株当たり利益は、以下に記載されているとおり、ティア1キャピタルノートに係る支払額控除後の当期純利益を期中の加重平均発行済普通株式数で除することにより算出される。

	(未監査) 2020年6月30日 に終了した6か月間	(未監査) 2019年6月30日 に終了した6か月間	(未監査) 2020年6月30日 に終了した3か月間	(未監査) 2019年6月30日 に終了した3か月間
基本的1株当たり利益：				
当期純利益（千ディルハム）	4,819,715	6,327,644	2,411,454	3,220,991
控除：ティア1キャピタルノートに係る支払額（千ディルハム）	(265,128)	(281,447)	(72,322)	(72,313)
ティア1キャピタルノートに係る支払額控除後の純利益（千ディルハム）	4,554,587	6,046,197	2,339,132	3,148,678
加重平均普通株式数：				
期首において発行済／流通済とみなされる株式数（千株）	10,901,136	10,872,015	10,901,281	10,896,046
株式報酬制度に基づき行使された加重平均株式数（千株）	1,800	20,117	3,395	1,014
加重平均普通株式数（千株）	10,902,936	10,892,132	10,904,676	10,897,060
基本的1株当たり利益（ディルハム）	0.42	0.56	0.22	0.29
希薄化後1株当たり利益：				
ティア1キャピタルノートに係る支払額控除後の純利益（千ディルハム）	4,554,587	6,046,197	2,339,132	3,148,678
加重平均普通株式数（千株）	10,902,936	10,892,132	10,904,676	10,897,060
株式報酬制度における加重平均希薄化株式数（千株）	1,418	5,116	1,281	5,116
希薄化後1株当たり利益に関する加重平均発行済普通株式数（千株）	10,904,354	10,897,248	10,905,957	10,902,176
希薄化後1株当たり利益（ディルハム）	0.42	0.56	0.21	0.29

29 セグメント別情報

事業構造は、当グループの財務パフォーマンスの支援に加え、事業戦略、顧客価値の提案、商品および流通経路の開発あるいは顧客関係を地域セグメント間にわたり推進する4つの主要事業セグメントで構成されている。

事業セグメント

コーポレート&インベストメント・バンキング（以下、「CIB」という。）

専属のクライアントセグメント（コーポレート・バンキング、インスティテューショナル・バンキング、コマーシャル・バンキング、プリビレッジド・クライアント・グループ、金融機関およびビジネス・バンキング・グループ）を通じて企業、法人およびSMEクライアントを扱う。CIBは、UAEおよびインターナショナル・クライアントの両方に対してクレジット・ファシリティ、グローバル・トランザクション・サービス、コーポレート・ファイナンス、イスラム金融およびグローバル・マーケット商品を提供する。

CIBにはまた、当行グループの一部または完全所有子会社、すなわちFABプロパティーズ、ADNPおよびミスマックを通じた不動産、プロパティ・マネジメント・サービスといった補完的なサポートが提供される様々なビジネスモデルが含まれている。

パーソナル・バンキング・グループ（以下、「PBG」という。）

この事業はリテール、富裕層、超富裕層顧客およびイスラム顧客金融をターゲットとしている。提供される商品の範囲は、当座口座、預金、クレジットカード、ローンといった日常の銀行商品、先端的な投資ソリューションならびに仲介および有価証券関連サービスが含まれる。当該事業は、モバイルおよびインターネット・バンキング、支店、直接販売代理店および販売網ならびにバンキング子会社、すなわちドバイ・ファースト、アシールおよびファースト・アブダビ・イスラミック・ファイナンスならびにFABセキュリティーズを通じた販売を含む様々な販売経路を提供している。

子会社

当該事業は、当グループの一部所有子会社が対象となっており、ファースト・ガルフ・リビアン・バンクが含まれる。

本店

当グループは、その事業ユニットのすべてに対し、本店で一元的に管理している人事、情報技術、オペレーション、財務、戦略、IR、リスク管理、与信管理、広報、法務およびコンプライアンス、内部監査、調達、財務業務、インテグレーション・マネジメントおよび管理に関する支援を提供する。

地域セグメント

当グループは、UAE、およびインターナショナルの2つに定義された地域別セグメント内の支店、子会社および駐在員事務所のネットワークを通じて様々な事業セグメントを管理している。インターナショナル事業は、さらに2つのサブセグメントである欧州、南北アメリカ、中東およびアフリカ（「EAMEA」）ならびにアジア太平洋（「APAC」）に区分されている。

・欧州、南北アメリカ、中東およびアフリカ（以下、「EAMEA」という。）

EAMEA地域におけるFABのネットワークは、アメリカ合衆国、ブラジル、英国、フランス、スイス、オマーン、バーレーン、カタール、エジプト、スーダン、クウェート、レバノン、ヨルダンおよびサウジアラビア王国での展開を通じて営業されている。

・アジア太平洋（以下、「APEC」という。）

アジアにおけるFABの事業はシンガポール、中国／香港、マレーシアおよびインドでの展開を通じて営業されている。

[次へ](#)

29 セグメント別情報

	事業セグメント				地域セグメント				
	コーポレート・ア ンド・インベスト メント・バンキン グ	パーソナル・ バンキング・ グループ	子会社	本店	合計	UAE	欧州、 南北アメリカ、 中東および アフリカ	アジア 太平洋	合計
	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム
2020年6月30日に終了した6か月間（未監査）									
正味受取利息	3,375,554	2,453,963	2,637	491,275	6,323,429	5,273,268	855,014	195,147	6,323,429
受取利息以外の正味収益	2,365,115	675,406	16,993	(19,677)	3,037,837	2,652,551	261,409	123,877	3,037,837
営業収益	5,740,669	3,129,369	19,630	471,598	9,361,266	7,925,819	1,116,423	319,024	9,361,266
一般管理費およびその他営業費用	1,201,956	1,274,058	17,099	95,999	2,589,112	2,015,344	454,763	119,005	2,589,112
正味減損費用	914,646	875,630	7,544	843	1,798,663	1,385,382	84,424	328,857	1,798,663
税引前利益	3,624,067	979,681	(5,013)	374,756	4,973,491	4,525,093	577,236	(128,838)	4,973,491
国外法人税等	95,859	44,545	1,044	14,759	156,207	4,547	104,579	47,081	156,207
当期純利益	3,528,208	935,136	(6,057)	359,997	4,817,284	4,520,546	472,657	(175,919)	4,817,284
2020年6月30日現在（未監査）									
セグメント別資産合計	779,134,024	97,955,195	3,997,217	97,309,066	978,395,502	688,399,480	237,501,491	41,609,418	967,510,389
セグメント間残高					(112,405,185)				(101,520,072)
資産合計					865,990,317				865,990,317
セグメント別負債合計	621,015,440	78,029,655	3,130,905	178,195,716	880,371,716	610,820,843	222,730,909	35,934,851	869,486,603
セグメント間残高					(112,405,185)				(101,520,072)
負債合計					767,966,531				767,966,531

	事業セグメント					地域セグメント			
	コーポレート・ア ンド・インベスト メント・バンキン グ	パーソナル・ バンキング・ グループ	子会社	本店	合計	欧州、 南北アメリカ、 中東および アジア			合計
						UAE	アフリカ	太平洋	
						千ディルハム	千ディルハム	千ディルハム	
2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）									
正味受取利息	2,885,536	2,767,791	6,426	755,285	6,415,038	5,553,820	679,415	181,803	6,415,038
受取利息以外の正味収益	3,055,797	638,549	31,310	(46,015)	3,679,641	3,116,587	402,448	160,606	3,679,641
営業収益	5,941,333	3,406,340	37,736	709,270	10,094,679	8,670,407	1,081,863	342,409	10,094,679
一般管理費およびその他営業費用	1,136,534	1,357,218	18,455	166,849	2,679,056	2,173,220	396,362	109,474	2,679,056
正味減損費用	493,422	508,244	(108,270)	(18,897)	874,499	793,147	76,027	5,325	874,499
税引前利益	4,311,377	1,540,878	127,551	561,318	6,541,124	5,704,040	609,474	227,610	6,541,124
国外法人税等	90,054	43,118	4,674	13,877	151,723	1,170	111,717	38,836	151,723
当期純利益	4,221,323	1,497,760	122,877	547,441	6,389,401	5,702,870	497,757	188,774	6,389,401
2019年12月31日現在（監査済）									
セグメント別資産合計	771,161,742	101,981,967	4,112,823	119,778,176	997,034,708	676,914,436	198,604,553	45,147,856	920,666,845
セグメント間残高					(175,066,693)				(98,698,830)
資産合計					821,968,015				821,968,015
セグメント別負債合計	566,917,769	81,129,155	3,239,287	237,711,461	888,997,672	584,576,336	190,235,107	37,818,366	812,629,809
セグメント間残高					(175,066,693)				(98,698,830)
負債合計					713,930,979				713,930,979

[次へ](#)

30 関連当事者

関連当事者の属性

財務上または経営上の決定に関して、ある当事者が他の当事者を支配する、あるいは他の当事者に重要な影響力を行使する能力を有している場合に関連当事者とみなされる。関連当事者は、当グループの主要株主、取締役および主要経営陣からなる。主要経営陣は、当グループの戦略立案および意思決定に関与する当グループの執行役員会のメンバー（EXCO）からなる。取引の条件は、当グループの経営陣により承認され、取締役または経営陣が同意した条件により作成される。

	(未監査) 2020年6月30日			(監査済) 2019年12月31日
	上級経営陣および 関連企業 千ディルハム	主要株主 千ディルハム	合計 千ディルハム	合計 千ディルハム
報告日における関連当事者との取引残高は、以下に示すとおりである。				
金融資産	6,557,008	53,592,759	60,149,767	50,361,238
金融負債	9,710,726	56,926,061	66,636,787	44,804,811
偶発債務	4,657,133	21,544,434	26,201,567	12,977,634

6か月間に行われた関連当事者との取引は、以下に示すとおりである。

	(未監査) 2019年6月30日			(未監査) 2019年6月30日
受取利息およびその他収益	117,182	1,042,821	1,160,003	305,239
支払利息	107,274	59,699	166,973	155,806

31 比較数値

一部の比較数値は、本要約連結中間財務諸表において適用されている表示と一致させるために必要に応じて区分変更されている。

当期において当グループは、利益剰余金に対して調整を行っている。これらの調整は、子会社の単独勘定の確定において行われた当グループの子会社のうちの1社における不動産の再評価に関連している。これは、COVID-19の状況により第2四半期にのみ発生したものである。当初見積りに対するこれらの調整は、その会社の単独報告の観点から重要とみなされ、その会社の年度末の報告数値もこれに従って調整された。ただし、グループ全体からみると、これらの調整は重要とはみなされず、よって、当期における調整として開示されている。

2【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし

(2) 訴訟

該当事項なし

3【日本の会計原則とIFRSとの会計原則の主要な相違】

UAEで適用されている国際財務報告基準（IFRS）と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本の会計原則）とは、2020年6月30日現在、以下重要な点で相違している。

(1) 連結財務諸表

IFRSでは、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、全ての事業体に関する連結の要否を判断するための単一のアプローチがある。投資者は事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。

連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。（IFRS第10号「連結財務諸表」）

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するためにSPEが発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行われている場合には、当該SPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できると規定されている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」）

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合で取得したのれんは償却せず、最低年1回同時期に減損テストを実施する。（IFRS第3号およびIAS第38号）

日本の会計原則では、企業結合は通常パッチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。（企業会計基準第21号「企業結合による会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」）

(3) 非金融資産の減損

IFRSでは、各事業年度末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額さらには減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入により増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号「資産の減損」）

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の

差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。（「固定資産の減損に係る会計基準」）

(4) 金融資産・負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産を「償却原価で測定される金融資産」、「その他包括利益を通じて公正価値測定（FVOCI）される金融資産」、「損益を通じて公正価値測定（FVTPL）される金融資産」の3つの主要区分に分類する。

売買目的保有以外の資本性金融商品は、当初認識時に、事後の公正価値の変動をその他包括利益に表示する取消不能の選択（FVOCIオプション）をすることができる。

さらに、当初認識時に償却原価またはFVOCIの測定要件を満たす金融資産をFVTPLで測定される金融資産に取消不能の指定ができるが、これはそうすることにより生じるであろう会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる（FVオプション）。

金融負債の分類は、以下を除き、すべて償却原価で測定される区分に分類される。

- ・ FVTPLで測定される金融負債（負債であるデリバティブ及びFVオプションに指定された金融負債を含む）
- ・ 金融資産の譲渡が認識の中止要件を満たさない場合に生じる金融負債
- ・ 金融保証契約
- ・ 所定の要件を満たすローン・コミットメント
- ・ 企業結合において取得企業が認識した条件付き対価

FVオプションに指定された金融負債の公正価値変動のうち、自己の信用リスクの変動に起因する部分は、その他包括利益に計上される。なお、損益へのリサイクリングは禁止される。

日本では、トレーディング目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」）は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理される。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。

市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

また、FVオプションやFVOCIオプションのような規定はない。

(5) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価またはFVOCI区分に分類される金融資産、リース債権、契約資産、またはIFRS第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメント及び金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。

減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチにより信用損失引当金として認識される。

日本では、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。

金融機関については金融検査マニュアルに従った債務者区分に応じて債権を分類し、債務者区分に応じた方法により貸倒引当金を計上する。

時価のある有価証券（売買目的有価証券を除く）の市場価格が著しく下落した場合、公正価値の回復が見込まれる場合を除き、減損損失を計上しなければならない。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が消滅した場合、あるいは会社が金融資産を譲渡し、その譲渡が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しているという認識の中止要件を満たす場合に認識が中止される。

日本では、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。

(7) 債務保証

IFRS第9号が適用される金融保証契約は、当初公正価値で測定され、当初認識後は、以下のいずれか高い方で測定される。

- IFRS第9号に基づく損失評価引当額

- 当初認識額から、該当があれば、IFRS第15号に基づく収益累計額を控除した金額

日本では、債務保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価では計上されず、銀行等の金融機関を除き財務諸表において引当金として計上、または注記等として開示される。

(8) 複合金融商品 - 転換社債

IFRSでは、金融商品の発行体は、金融商品が負債部分と資本部分の両方を含んでいるかどうかを判定するために、金融商品の契約条件を検討した上で、金融負債または資本性金融商品として別々に分類しなければならない。

日本では、新株予約権付社債の発行は、発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分とに区分せずに普通社債の発行に準じて処理する方法、または社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分する方法のいずれかにより会計処理される。新株予約権の対価部分は、純資産の部に計上し、権利が行使され、新株を発行したときは資本金または資本金および資本準備金に振り替え、権利が行使されずに権利行使期間が到来した場合には、利益として戻入れる。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)

- ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を財政状態計算書の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に損益計算書に認識する。)を適用する。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付型制度においては、数理計算上の技法である予測単位積増方式を用いて、当期および過去の期間の勤務の対価として従業員が稼得した給付について、企業にとって最終的なコストとなる信頼性のある見積額を求める。当該給付は、確定給付制度債務の現在価値および当期勤務費用を算定するために、割り引かれる。制度資産があれば、その公正価値を、確定給付制度債務の現在価値から控除する。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額、ただし退職給付制度からの返還、または、将来掛け金の減額の形で利用可能な経済的便益がある場合に限られる。)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付負債(資産)に係る正味利息(財務費用)ならびに過去勤務費用および清算損益は、損益に認識されている。数理計算上の差異、制度資産に係る収益(確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)、および資産上限額の影響の変動(確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)は、その他包括利益に表示される。(IAS第19号「従業員給付」)

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。(企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」)

(11) ストック・オプション

IFRS第2号「株式報酬」では、企業は、株式に基づく報酬取引で受け取るかまたは取得した財またはサービスを、当該財を獲得した時またはサービスを受け取った時に認識しなければならない。企業は、これに対応する資本の増加(財またはサービスを持分決済型の株式に基づく報酬取引で受け取った場合)、または負債の増加(現金決済型の株式に基づく報酬取引で受け取った場合)を認識しなければならない。

持分決済型の株式に基づく報酬取引については、原則として、企業は、受け取った財またはサービスを、受け取った財またはサービスの公正価値で直接測定しなければならない。受け取った財またはサービスの公正価値を企業が信頼性をもって見積れない場合には、企業は、受け取った財またはサービスを、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しなければならない。従業員との取引は、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しなければならない。従業員および他の類似サービス提

供者に付与した資本性金融商品は、勤務に関する条件を伴う場合、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して付与日において測定した上で、権利確定期間にわたり認識しなければならない。

現金決済型の株式に基づく報酬取引は、負債の公正価値で測定しなければならない。負債が決済されるまで、企業は当該負債の公正価値を各報告期間の末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を当期の純損益に認識しなければならない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が適用され、従業員に付与されたストック・オプションは付与日における公正な評価額で測定される。各会計期間における費用計上額は、ストック・オプションの公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法にもとづき当期に発生したと認められる額で認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。権利が行使されずに失効した場合は、新株予約権として計上した額のうち当該失効部分に対応する部分を失効が確定した期の利益として計上する。

現金決済型の株式に基づく報酬に関する基準はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号に基づいて、借手は、リース取引を分類せず、リース取引に関する使用権資産とリース負債の認識が要求される。使用権資産は、通常リース期間にわたって減価償却される。リース負債については、リース負債の残高に対して、残りの期間を通じて利回りが一定になるような利率を乗じて利息費用を計上してリース料と利息費用の差額をリース負債の返済として会計処理する。

貸手は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転しているか否かに基づいてリースをファイナンス・リース、それ以外をオペレーティング・リースに分類する。ファイナンス・リース取引については、原資産の認識を中止し、代わりに債権を認識し、その後は一定率の期間収益が発生するように金融収益を計上する。オペレーティング・リースについてはリース料総額をリース期間にわたり規則的な方法により収益として認識する。

日本の会計原則では、リース取引をファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類し、基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。また、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。なお、貸手の会計処理はIFRSと類似している。

第7【外国為替相場の推移】

1【当該半期中における月別為替相場の推移】

月別	2020年 1 月	2020年 2 月	2020年 3 月	2020年 4 月	2020年 5 月	2020年 6 月
最高（円）	30.00	30.52	30.28	29.74	29.36	29.84
最低（円）	29.43	29.44	27.87	29.04	28.89	29.00
平均（円）	29.75	29.96	29.32	29.35	29.19	29.30

ディルハムの対円相場（ニューヨーク・コンポジット・レート）である。

出典：ブルームバーグ・データ・ベース

2【最近日の為替相場】

28.59円（2020年 9 月18日）

出典：株式会社三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場の公表仲値

第8【提出会社の参考情報】

当該半期の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1 有価証券報告書（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）	令和 2 年 6 月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし